
平成20年第4回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成20年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 小金丸益明議員
- 21番 市山 繁議員
- 14番 中田 恭一議員
- 12番 中村出征雄議員
- 7番 今西 菊乃議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (24名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員 (1名)

- 25番 倉元 強弘君
-

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 久田 賢一君
教育長 …………… 須藤 正人君 総務部長 …………… 小山田省三君
市民部長 …………… 米本 実君 保健環境部長 …………… 山内 達君
産業経済部長 …………… 山口 壽美君 建設部長 …………… 中原 康壽君
消防本部消防長 …………… 山川 明君 病院事業管理監 …………… 市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 …………… 山内 義夫君
教育次長 …………… 白石 廣信君 総務課長 …………… 堤 賢治君
財政課長 …………… 牧山 清明君
会計管理者兼会計課長 …………… 目良 強君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。また、鯨伏小学校の児童の皆さん、本日はようこそ傍聴においでくださいました。まことにありがとうございます。

本日は一般質問を行います。一般質問は市議会議員が市長に対し市政全般についての質問や政策を展開、提案する議論の場です。壱岐市が少しでもよくなるように、市長や議員が努力している姿をご覧になり、将来壱岐市を担う市議会議員候補として参考にしてください。

倉元強弘議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。これより、議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、小金丸益明議員。

[小金丸益明議員 一般質問席 登壇]

○議員（3番 小金丸益明君） おはようございます。朝からあまり縁起のいい話題ではございませんが、午前9時出棺、10時が火葬というのが壱岐の定番でございますので、時間的には問題なかろうかと思っておりますので御了承のほどよろしく願いいたします。

また、本日は鯨伏小学校6年生の皆さんに、校外学習の一環として議会を傍聴していただいております。短い時間ではございますが、素晴らしい社会体験となりますよう期待いたしております。しかしながら予期せぬこととはいえ、あまりにも話題が悪すぎます。鯨伏小学校の皆さん方は運が悪かったと思ってしばらくお付き合いをお願いいたしたいと思っております。しかし、せっかくの傍聴でございますので、私が今から市長に対しましてどのような質問をするかということ、まず簡単に御説明を申し上げたいと思っております。

人間は生まれてからは必ず死を迎えるということは御理解いただけると思っております。そこで、死んだ人を弔う方法はその国やその土地土地でいろいろ違います。珍しいものから言えば、死んだ人を鳥に食べさせる「鳥葬」、そのまま風にさらす「風葬」、また、海に流す「水葬」、そしてそのまま土に埋める「土葬」等といろいろありますが、今、日本で一般的に行われているのが、死んだ人を焼いて骨にする「火葬」という方法でございます。壱岐の場合、そのほとんどが郷ノ浦町の沼津にある壱岐市の火葬場で骨にしてからお墓に埋めています。その火葬場の建物の管理や、働く人の給料、もちろん死者を焼くための費用も含めて、その多くの費用をみんなの税金で賄っています。しかし、その一部の費用を死んだ家の人が支払うようになっています。この、家の人が支払う金額が、長崎県にある火葬場の中で壱岐が一番高いので少し安くしてもらえませんかという質問の内容です。質問する言葉が少々難しいかもしれませんが、市長の答弁はすごく簡単でわかりやすいと思っております。また、おうちの人が非常に喜ぶ答えを市長が出してくださると思っておりますので、よく聞いておいていただきたいと思っております。

それでは、市長に対しまして一般質問、続けさせていただきます。過日の一般会計の決算審査の折だったかと存じますが、関係資料のページをまとめていく中で、県内市役所火葬料金一覧という資料を目にいたしました。膨大とまでは申しませんが、数多くの決算関係資料の一部ということもあり、本件につきましては概略の説明と簡単な質疑でその場は終わったかと思っております。しかしその後、折を見て決算資料に目を通していく中で、本件につきまして看過していいものだろうかと個人的な疑念が生じ、本日、市長の見解をお尋ねすべく一般質問に至ったわけでございます。

質問通告にも明記いたしておりますが、壱岐市の火葬料金が長崎県内13市の中で群を抜いて一番高額に設定されております。13市ともに料金区分は統一されておまして、まず利用者を

市内と市外に区分されております。また、双方の区分をさらに大人、12歳未満、死産児、一部等の4つに区分して料金を設定してあります。そのすべての料金設定において、壱岐市が一番高く設定されているのが現状であります。ちなみに、県内13市の中学生以上の大人区分の料金を比較しますと、島原と雲仙市の2市が無料、長崎市6,000円、佐世保、諫早、松浦、西海、南島原市の5市が1万円、大村市1万3,000円、平戸、対馬の両市が1万5,000円、五島市2万円、そして最高額の壱岐市が2万2,000円となっております。無料の2市を入れての県内13市の平均値は1万円程度になろうかと存じます。また、利用区分の市内と市外の料金設定におきましては、他の12市は市内利用者の料金の3倍から5倍の設定をしております。壱岐市の場合、各区分とも市内料金に二、三千円の上乗せをした程度の設定しかなされておられません。県内本土の場合、地の利をもって市外者の利用率も高いことから高額設定されたものと考えますが、同じ離島の五島市、対馬市にあっても2から3倍の料金設定がなされております。また、御承知のとおり被保険者が死亡した場合、国保を始め各保険者から葬祭費が支給されておりますが、壱岐市のみが国保の葬祭費で火葬費用が賄えない状況となっております。要するに、2万円の葬祭費の支給を受けても、火葬代が2万2,000円かかって、2,000円不足するという状態となっております。

南島原市が火葬費用1万円に対して1万円の国保葬祭費の支給で差し引きゼロ、それ以外の11市は火葬代を上回る国保葬祭費の支給がなされております。中でも、島原市のように火葬料無料、葬祭費2万5,000円と厚遇しているところもございます。御承知のとおり葬祭費の拠出につきましては、各保険者の判断に委ねられているわけですが、ちなみに国保以外の社会保険、共済等は、現行5万円の葬祭費が支給されております。よって、この問題は壱岐市の約半数を占める国保世帯及び後期高齢者世帯への対応をどうするかという議論にもつながっていくと存じます。一人が亡くなれば、火葬という手段を避けては通れません。いずれは万人が等しくお世話になるものです。火葬代の金額の多少を論じているわけではございませんが、県下の行政サービスの水準に照らして、白川市政として是正できないか論じていることをぜひ御理解いただきたいと存じます。火葬場の運営収支だけの判断ならば、当然、下げるどころか値上げに転換すべき現状であることは理解いたしますが、このような現状はいずれの自治体も同様であり、その中での政策的判断に起因する差異だと思っております。県下他市の現状、また公的扶助の精神から、本市の公的負担額を増やして、個々の負担を軽減すべきではないかと考えます。また、現状の県下一の高額な料金設定を維持しなければならない論拠・根拠には無理があると考えますがいかがでしょうか。市独自に設定できる国保の葬祭費を増額するか、または市独自の火葬料を引き下げるか、いずれかの方法で改善を求めるものでございますが、市長の見解をよろしくお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、小金丸益明議員の御質問にお答えします。

質問の要旨は、火葬料について壱岐市のみが突出してるのではないかと、個人負担があるのじゃないかと、それを是正する方策はないかという御質問でございました。

本日は、先ほど申されましたように鯨伏小学校の児童の方がお見えになっておりまして、私も大変緊張いたしております。そしてまた、誰もが喜ぶ返事をしてくれというようなことで、大変プレッシャーもかかっております。しかしながら、市議会、市の政治は誰もが喜ぶとわかっておいても、「うん」と言えない厳しい現状があることも、ひとつ今日勉強して帰っていただきたいと思っているところでございます。

それでは、火葬費用の会計についてでございます。御指摘のとおり火葬料につきましては県下13市、10町の火葬場を自主管理している中で、議員御指摘のとおり壱岐市の2万2,000円、葬祭費としては2万円出るわけでございますけど、2万2,000円が一番高い火葬料になっているところでございます。県内他市の状況は五島市の2万円、葬祭費は3万円でございます。平戸市1万5,000円、国保葬祭費2万5,000円。対馬市の1万5,000円でございます。島原市および雲仙市については無料となっておりますが、市民皆様の応分負担は運営上必要ではないかと考えております。壱岐市の火葬料は平成7年に2万円から2万2,000円に改定されております。現在の火葬場は昭和62年に建設され、その維持管理費、修繕改修費——管理委託料でございますけど——は年ごとに増加し、平成18年度で1,344万円。そのうち、火葬場の使用料が885万円入っております。19年度は1,562万3,000円、うち収入は931万8,000円。20年度予算額は1,993万7,000円となっている状況でございます。また、国民健康保険の葬祭費につきましては、平成4年に1万円から2万円に改定をいたしております。県下の状況は、葬祭費の状況でございますけど、23市町のうち10の市町が2万円、5つの市町が2万5,000円、4つの市町が3万円、2市が1万円となっております。壱岐市は平均的な額になっていると思っております。今年始まりました後期高齢者医療制度の葬祭費が、今年と来年、21年度まで2万円です。既に決定しております。その制度との整合性からも21年度中の葬祭費については現状のままかと考えております。火葬料につきましては、引き下げ改定となりますと、財政面で、国保のみではございませんで、他の保険もございまして。年間400人ぐらいの火葬をしておるわけでございますけど、年間80万円の減収となるわけでございます。安易な値下げはいかかなものかと存じますが、先ほど来、質問があつておりますように、壱岐市だけが個人負担があるという現実もございまして。まず、厚生委員の皆様方に御意見を賜りまして、今後の判断をしたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 現状は市長も認識されておりまして、壱岐市が一番突出しておると。2万円の葬祭費に対して2万2,000円の火葬料がかかって、2,000円が手出しということも十分わかっておられると思います。子供たちがすぐ理解できるような答えじゃなかったと思いますが、要するに一人一人火葬にふすのに料金がかかるし、もっと個人負担を取りたいという行政側の気持ちはわかりますが、県下の状況を見ましても個人負担を出しておるのは壱岐市だけであると。で、国保からの葬祭費は平均的な額を拠出しておるという中でですね、住民サービスという面から捉えますと、一番突出した金額を設定するのはいかがなものかと。平均的葬祭料を拠出するのであれば、平均的な火葬料をもって対応してしかるべきじゃないかと。これが根本的な行政サービスじゃなかろうかと私は思いますので、ぜひですね、新年度からの料金改定に向かって市長も厚生委員会に早急に諮られまして、値下げの方向で、値下げというと相当違和感がございしますが、県下の行政サービスの平準的な価格に戻すという観点から、ぜひ早めに上程をお願いしたいと思います。

それと、先ほど申しましたが、火葬料の価格の中で市外者利用料金も他地区の場合は、3倍から5倍という相当な高額設定をとりわけですね。だから、地元の直営の火葬場に、他の市外の使用者があればそれは高くとりますよという、それはもう基本的に僕は当たり前のことだろうと思います。しかし、壱岐市の場合はこれも他市と比較して相当な差がありまして、各料金区分の中で二、三千円円しか上がってないわけですね。これ、3倍5倍ぐらいに上げてでもですね、それは市内と市外者の利用格差は、それはつけるべきだと思いますので、合わせて改定のほうをよろしくお願いしたいと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） わかりやすく前段のほうを説明をさせていただきます。現在、火葬料が2万2,000円、それに対して市のほうから2万円を給付すると。したがって、火葬した人は2,000円の手出しが、今、ございます。その2,000円の手出しがあるのは、長崎県下23の市と町で壱岐市だけが手出しがあるわけでございますので、この2,000円の自己負担をなくすということについて、議会の中でこの火葬料の問題を扱っている厚生委員の皆さん方と話しをして、いろんなそのような判断をしたいと思っているところでございます。

それでは次の、壱岐市以外の方の火葬をする場合、金額をもっと上げたらどうかということでございます。これにつきましても、今申し上げた問題と一緒に厚生委員の皆さま方と協議をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） だいぶん、話題がかみ合ってきておるように思いますんで、その方向でぜひ検討をお願いしたいと思います。

もう1点ですね、ちょっと小学生の皆さん方には難しいと思いますが、国保の葬祭料、今、市長も触れられましたが、壱岐市から2万円出しておるわけでございますが、これは市独自で国保の葬祭料の支払い金額が決定できると私は認識しております。で、壱岐市民では大体、全世帯の約半数近くが国保世帯じゃなかろうかと思っております。あと残りはですね、公務員が加入する共済とかですね、サラリーマンの社会保険等々から葬祭費が拠出されるわけでございますが、国保が2万円ではほかの社保、共済等から拠出されるのは5万円ということで、葬祭料だけとつてもですね、3万円の差があるわけでございます。それでは先ほど、市長も触れられましたけども、後期高齢者医療制度が21年度までは2万円で決定しておると。だから、それとの整合性もあるから2万円を21年度までは堅持すべきだろうという御判断でございますが、聞きますと後期高齢者医療制度の中でも、葬祭料は問題になっているそうです。というのは、寿命の観点から見ましても、後期高齢者医療制度に加入している人のほうが死亡率高いわけでございます。ですから、その面におきまして後期高齢者制度の中でも葬祭料を上げなければならんのかなかろうかという話題も出ているようでございますが、基本的に国民健康保険の葬祭料が2万円であるし、県内の葬祭料の平均値が2万円に近いからそこが足かせとなつると。ですから、国保平均の葬祭料が上がれば、後期高齢者医療制度からの葬祭料ももう少し増額できるというような環境にあるようでございます。ということは、県内に限定して言えば、県内の自治体の判断で葬祭料の底上げができればですね、後期高齢者医療制度からの葬祭料も連動して、広域に上がっていくということになろうかと思えます。それと、もうひとつはですね、葬祭費として各保険者から出ております。これは、火葬費ではないわけですね。ですから火葬費を葬祭費でまかなってパーパーとか、その近辺では僕はいかんのじゃなかろうかと。葬祭費をもらって火葬しても若干ほかの葬祭費に回るぐらいの葬祭費を保険者は出すべきじゃなかろうかと、そういう判断をいたしておりますので、できれば火葬料の下方改定と合わせてですね、国保の葬祭費の値上げも検討すべきと、それ保険料の関係でですね、共済もしくは社保の葬祭費と同額にしなさいとまでは申しませんが、3万円の格差はあまりにもひどいんじゃないかろうかと。

人間として最後の助成費でございます。ですから、最後ということをお考えですね、社会保険等々の葬祭費までは上げなくとも、国保の葬祭費も若干値上げしてしかるべきと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 確かに、議員がおっしゃることも理解できます。そして、給付があがれば、目的税でございいますから保険料も上がるということになります。その辺の観点もございいますし、もう一つ、私はこの葬祭費ができた、葬祭費という名称といいますか、原点に立ち返りますとですね、これは火葬料とかいうことではなくて、御香典的な性格のものではないんだろうかという気がしておるわけですね。これは定かではございませぬけど、私の感覚としてですね、御香典的なものじゃなかろうか、葬祭費というタイトルがあるからお葬式代であるんだと、そういうことだから火葬代だということではないと思っておるわけです。しかしそれは、横におきまして、議員の申された現実を見ましたときにその辺も検討していかないかということとは十分承知をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 国民健康保険税は、目的税として徴収しておると、その給付と負担の面も加味しなければならないという御主張だと思いますが、それはそれとしては理解できませんが、国保は壱岐市の場合、6億円以上基金も積み立てておりますので、若干の、その基金を取り崩せじゃないですけども、そういう余裕がある税運営をしておりますので、その辺の増額は検討に値するのじゃなかろうかと思えますから、ぜひ御検討のほどよろしく願いをいたします。

それと関連してですね、この住民サービスの面の火葬料というのは、ほんの一部の面でございいますが、水道料もですね、県下では高値で張り付いております。この辺も追求したいと思えますが、今回は通告もしておりませぬし、そこまでの言及はいたしません、合併して5年目を迎えるようとしておりますが、壱岐市民が一所懸命納税して、行政を支えようとしている中で、県内の行政サービスに照らして、まだまだほかにも高値で張り付いておる住民負担があるのじゃなかろうかと、多々心配する面もございいます。白川市政になりましてまだ1年もたちませんが、そろそろそういう面で、県下の行政サービスと壱岐の行政サービスの比較検証もですね、市長の任期中にぜひされてですね、そういう面の改善もしていただければと強く要望いたします。原の辻を核とした観光開発や基幹産業に対する助成も本当に必要だと思います。攻めの行政負担も確かに必要ではあると思えますが、基本的な住民サービスをそっちのけにして、そちらのほうばかり税の投入するのはいかがなものかと考えます。そういう観点から、ぜひ市長におかれましては、行政サービスの原点に立ち返られましてですね、検証をお願いしたいと思います。その点で一言、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、行政サービスは住民の幸せにつながるわけござ

います。私は壱岐の市民の方々が、県下で一番幸せだというような行政をしたいと思っておるわけでございます。そこでやはり、御指摘のように県下のいろんなこと、比較検証も必要かと思っております。県下の状況を比較し検証しながら、壱岐市のできる範囲で最大限の努力をしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。それと、市長の給料も市長が就任されて下がっております。議員の給料も議長以下、下げております。職員の方々も下がっております。下がって財政に寄与するという気持ちは本席、皆さん同じ考えと思いますが、その下げた分がどこに使われるのかと。その下がった分といいますか税金をもらわなくて、節約した分がどのあたりに補てんされて、どういう変化が出てきてるのかということは、みんな関心もございますし、そういうふうに、目的税ではございませんが目的を持った節税をしていただかんと、今後そういう節約にも賛同できづらくなります。ぜひ、白川市政で見える市政を実現していただければと、強く要望いたしておきます。

それでは、次の質問に入らさせていただきます。

次の質問は、子供たちにも少し関係があると思いますが、続けさせていただきます。今、学校の校庭や幼稚園、保育所等々の園庭、校庭をですね、芝生化しようということが全国で注目を浴びております。この提唱者が、鳥取市に住むニュージーランド出身のニール・スミスという人物でございまして、6年前に「NPO法人グリーンスポーツ鳥取」を立ち上げられ、その代表者でもございます。彼が、鳥取県が管理していた2万平米の牧草地を借り受けてですね、安価で維持管理が容易な新たな芝生化スタイルを確立したことで、今全国的に脚光を浴びております。

そもそもはラグビーをしたいという発想からの行動だったように記憶しておりますが、半年前ぐらいに民放のドキュメント番組で取り上げられまして、その後、今月12月2日にも朝日放送の「報道ステーション」という番組でも報道され、瞬く間に全国に有名になった事例であります。詳細に説明すると時間がなくなりますので、要点を簡単に申し上げますと、一般的に芝生化といえは高級で敷居が高く、施工費、維持管理費もかさみ、簡単にできる代物ではないという固定観念や高級感がございます。この概念に真っ向勝負したのが、いわゆる鳥取方式と呼ばれる芝の移植方式というわけでございます。この芝は、ティフトンという成長の早い芝の種類で、種子、種がないために移植、挿し木をイメージしていただければ結構かと存じますが、これを株分けみたいに専用ポットで育てて施工する工法であります。1,000平米当たりの初期投資が材料費・工事費を含めて総額50万円程度ということであり、また年間維持管理費は芝刈り代、肥料代、そして散水費用を合わせて1,000平米当たり10万円程度になるということでございます。

今日までの芝に対する概念を一掃するものであり、はだして遊ぶことの少ない幼児期の教育にも大きな効果があるとして、実証された例も紹介されております。

インターネットからの引用で恐縮ですが、以下のコメントを紹介いたします。「テレビゲームやカードゲームに没頭する子供たちが増えているのは単純な理由だと思う。面白いし、何より気楽だからだ。一世代前までは、外で群れなければ楽しみがなかった。だから必死に仲間を集めたり、自分の都合を後回しにしても集って遊んだ。しかし集まったら集まったで一人一人やるのが違って、一悶着。つまり、群れを成して遊ぶということは決して気楽ではないことだが、人と付き合うすべ、調整力、ひいては生きる力が自然と磨かれていくのかもしれない。」この、鳥取方式を取り入れて芝生化した大社小学校の校長は「子供たちの心の変化が顕著に現れ、目前に控えた退職の日を延長してでも輝く子供たちとの時間をもっと過ごして欲しい」とまでコメントを寄せておられます。このような事例が、全国にテレビやネットで発信されている今、壱岐市としてもぜひ検討と検証する価値があるのではないかと私は考えます。先進地の鳥取市の担当の部署に電話をして伺いました。今年度は2つの保育園に導入予定ということで、住民の評価も上々で盛り上がりを見せておるといってごさいます。何より、全国各地からの問い合わせに非常に驚きを隠せないと、そういう面では非常に喜んでおるといような反応でもございました。現地視察も多数お見えだということでごさいますし、講演以来もあるし、もう鳥取市ならん、手取り市になっておるといような喜びの声を聞きました。除草剤は一切使わないと、環境にも利用者にも優しい環境づくりが、ましてや誰にでもやっていけるといような代物らしいです。施工に伴う費用や技術面のアドバイスも「鳥取市が窓口になってやりますよ」といような回答もいただいております。そこで市長にお尋ねしたいのですが、この鳥取方式による芝生化は子供の情操教育にも大変大きく役立つことも立証されております。そこで私は、幼稚園、保育所の園庭、もしくは小学校、中学校のグラウンド、全面というのなかなか、陸上競技等々ありますので難しいと思いますが、その一部とか校庭の周りをです、芝生化して子供の情操教育にぜひ役立てていただきたいと思ひます。そういう面です、この質問事項に対しては、市長と教育長に今の話、質問を聞かれましてどうい思ひを持たれたか、施工費も安い芝生化についてどう思われるかということをお尋ねいたしたいと思ひます。市長からよろしくお願ひいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） やはり「緑」といのは本当に心を癒す効果もありますし、先ほど言われましたように裸足で駆け回るといことは、ほとんどの子供たちが今、してないんじゃないかと思ひます。私たちのときは運動会だつて裸足でグラウンド走つとったわけですけど、とてもそのような環境にはごさいません。私、各小学校、中学校のグラウンド云々といのは、また後ほ

どお返事をしたいと思いますが、いきなりですね小学校、中学校のグラウンドに、品種忘れましてけどそれを植えるというのはですね、非常に厳しいかなということ。ただ、その必要性というのは確かに感じております。鳥取方式というのは私も調べてみましたら、原材料と技術指導料、散水施設、これを行政なら行政が負担をして、芝植え維持管理、毎日の水遣り、まあ芝刈りは私が調べた範囲では年間20回ぐらいということ、成長早いからですね、いうこと聞いております。そういったものをですね、例えば小学校あるいは中学校にやったときに、PTAの方々が、保護者の方々がこれだけのことをしていただけるかな、していただけるならですね、最高でございますが、2年ぐらいしてからやれんごとなったから市でみてくれと、こうなるとやっぱ困るということもございます。芝生というのは、これ、成長早いから雑草を駆逐するかなとは思いますがけれどもですね、実際私の庭に猫の額ほどの芝生を植えております。この管理がですね、特に厳しゅうございます。ですから、今言われた品種であつたらですね、そういうことないということであればですね、また検討の余地があるかと思つてます。校庭、園庭にですね、幼稚園、保育所等々に「緑」があるということは非常に大事なことでありますし、幼稚園、保育所にはですね、雑草も生えておりますけど、ほとんど園庭は芝生で覆われているというのが今の実情でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 3番、小金丸益明議員にお答えをいたします。

芝生の「緑」、木々の「緑」が子供の豊かな心をはぐくむ、これは確実なことだと思います。特に、幼稚園現場の先生方の声を聞いてまいりました。まず、見た目に優しい、見た目が良いということですね。そして、子供が外で遊ぶようになった、またけがが少なくなったということも芝生の効果であろうかと思つています。そして、でんぐり返るといいますか、泥のグラウンドではやれないこともやっておるといふことも聞いております。それと、砂埃が立たなくなった、これは当然といえば当然なんですけれどもそういう感想を聞いております。

市長も申し上げましたように、市内のほとんどの幼稚園につきましては、広い、狭いの差はございますけれどもグラウンド、遊具付近には芝生がございまして。また、四季折々の花等々も植えておりますので、常に「緑」を絶やさず、「緑」に囲まれた幼児期の教育環境を保持していきたいと思つております。幼児教育にとっての、まず「緑」の大切さというものは痛感をいたしております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 大切さはわかるけれども、早急な導入というのはあまり積極的な御

答弁ではなかったかと思いますが、幼稚園は私も近くにございませんでその園庭は見てはおりませんが、保育所関係はまだ芝生化はなされてないんじゃないかならうかと思ひます。インターネットで検索してても、非常にいい風景がありますし、園庭を芝生化、全面を芝生化したところは、靴を履かずに子供たちが遊んで、本当に情操教育に役立っておると。先ほど、大社小学校の校長先生のコメントも引用して御報告いたしましたけども、ものすごく教育に役立っておるといふすばらしい報告もあつておりますので、幼稚園がなされておるのであれば保育所のほうにでも、少し試験的にやっただけならばと思ひわけですね。で、麻生総理大臣は「ようさい」と言われましたが、私は「しょうさい」と読みますけども、その芝に関する詳細につきましては、インターネットで鳥取県鳥取市、そしてNPOのグリーンスポーツ鳥取、または鳥取方式というだけ検索してでも相当出てまいります。ですから市長部局、また教育長部局ですね、もう一度その詳細については確認をされてですね、とにかく前向きに検討していただきたいと思ひますが、関連して通告にも出してありますが、市長、ダイエー横の空き地、あそこには平成17年の12月にですね、瀬戸浦会を中心とした公民館長14名の方々の連名で、空き地、遊休地を、構築物を建てることなく当面、芝生化して、美観を損なわないように、そして健康広場にするようにという請願書が議会に届いております。議会としても、それを採択いたしております。しかし、3年たった今も放置状態であります。昨日の質問にも出ておりましたように、海の玄関口、降りたらずぐの場所でございます。砂も目障りでもございますが、あすこ1歩降りたときですね、そりゃ観光客のみならず、壱岐島民も、あすこの荒地にはがっかりしておる状況でございます。その折に、行政側も一部検討されて芝生公園をという指摘もあつたようで、検討されたようでございますけども、その検討結果は数千万円から1億円程度の施工費、芝代がかかるということで、現状の財政では困難という判断を示されたみたいでございます。そういう経過もございまして、今回その鳥取方式を導入すれば、大体あすこのダイエー空き地が全部で2万1,000平米程度ということでございまして、請願書の内容によりますと、3分の1は各種の催事に備えて駐車場用地もあるだろうと。ですから3分の2程度を芝生化公園にできないかという請願内容でございましたが、半分しても1万平米。先ほどの試算によりますと1万平米で大体施工費、材料費含めて500万円、で、年間維持管理費は10万円程度ということでございまして、市長がさつき少し触れられましたけれども、管理はですね、肥料を少しまいて、年間20回ぐらゐの芝刈りをすればいいと。芝刈りは手動だったら大変だと思ひまして、先ほど申しまして担当部長に聞きましたら、エンジンつきの、押しながらエンジンがついておる芝刈り機が1台定価で10万円程度。ですから行政で入札されて、購入されればもっと下がるんじゃないですか、ということでございましたので、2、3台購入していただいても2、30万円で、その管理に携われる人件費がないとすればですね、瀬戸浦会関係も協力しましょうし、また芦辺浦関係にも協力者出てくると思ひますんで、民

間に積極的に移譲をして、管理をして老若男女が集う健康広場としてですね、学校、幼稚園等々の導入が難しいのであれば、あすこをその健康広場として芝を張って、ここにおる子供たちとかお年寄りの方々もはだしでですね、あすこを歩き回って、買い物途中ででもあすこに寄ってはだしで遊ぼうとか、そういうふうな行政の支援も真剣に考えていただいて、やる価値があるんじゃないかと私は思っております。

あまり行政批判もしたくありませんけども、あすこの土地には百数十万円かけて、確か花の種をまかれたと記憶いたしております。合併後です。議会も承認して予算をつけたと思いますが、その花の種もどこに行ったやらまったくわからんような状態で、税金を捨てたような格好ですね。そうするよりも、鳥取方式のポット方式を導入して、芝生化公園にして、島民、市民が等しく使えて健康にも寄与できるような広場をぜひ、あの広大な土地に半分でもいいから作っていただきたいと思いますが、市長の考えを。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、議員が試験的にダイエー横の空き地にされないかということでございますけども、私はすばらしい提案だと思っております。そこで、あの空き地は今、2万5,000平方メートルございます。そのうちの5,000平方メートルは駐車場として活用しておりますので、残りは2万平米ということになるわけでございます。そこで、やはり最初は試験をして、ある程度小さいところでやったらいいと思っておりますけども、もしそのことが実現できるならば、私はその2万平米全部でもやっていいと思っております。

そこで、ぜひ、小金丸議員には中心になっていただいて、その管理をする人を、旗を振っていただきたい。そしてそれを投げ出すことのないようにしていただきたい、思うわけでございます。そして、それが見事成功いたしますならば、それこそ議員提案の各小学校、中学校のグラウンドでもやれるぞという実証ができれば、大いに私は取り組んでいっていいと思います。ただ、問題は、私が一番懸念しておりますのは、その草刈りは、わかりますが、雑草対策がどうなるかと、もちろんそれは少々は雑草あっても構わんわけですけども、その雑草対策どうなるか。これはですね、農業なさってる方はよくわかると思うんですけど、雑草というのは、「子供たちも雑草のようにたくましく育て」ではございませんけど、絶対へこたれませんですね、雑草は。その対策が問題だと思っております。しかし、その提案に、私は乗りますので、ぜひお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） 来年、選挙がございまして、その結果次第では芝担当で再雇用していただければ一生懸命頑張ってやりたいと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っておりますが、

この鳥取方式の芝の場合は6月が植えつけ時期ということで、それからほとんど二、三カ月すればちゃんとして定着するというございますので、ぜひ市長部局そして教育長部局でもその鳥取方式を検証されて、できるならば試験的苗の購入でもいいですから、年内か年明け早々にも一部苗を購入される段取りをされて、3月の当初予算に計上されて、ぜひ前向きに取り組まれて、バックアップは私も中心的に頑張りたいと思います。もう市長の御下命とあれば頑張りますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、雑草のことを言われましたが、雑草も一緒に、芝と一緒に刈り込むそうです、あそこは。ですから、雑草もなかなか大きくなれないと。そのかわり、芝を刈る回数が年に20回程度ということですから月に1回以上ということになります。それは、瀬戸浦会関係にでも、町田議員もおりますし、深見義輝議員もおりますし、私も芦辺浦におりますので3人ででも一生懸命頑張りたいと思いますので、ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

それと、水も撒きますけども、関連して瀬戸の下水道最終処理施設が間もなく供用開始になって、あの処理水も出てまいりますので、あれから少しパイプを引かれて、散水機をやられれば物すごく上等な芝生公園ができますし、鳥取方式を導入した老岐方式ということで、成功例として全国にアピールもできるんじゃないかと楽しみにしておりますので、ぜひ御検討をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 御提案のように面積は明言いたしませんけど、新年度予算で予算化をいたします。

そして、少なくとも3人の議員さんが芝刈りされますから3台は買わないかんだらうと思っておりますし、し尿処理場の水を利用するというございますから、ますます成長が早くなるなど期待をいたしております。ぜひ実験をしたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

○議員（3番 小金丸益明君） もうあと残り4分ということで、私の2つの質問通告に対しましては明快な答えをいただいたものだと思います。

鯨伏小学校の皆さん方には余り勉強にならなかったと思いますが、火葬場の料金が下がったり、ダイエー横の空き地が芝生化されたときには、きょうの議会の様子をまた思い起こされまして成長していただきたいと思います。

どうもありがとうございました。終わります。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を11時といたします。児童の皆さん、本日は大変ありがとうございました。（拍手）

午前10時50分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、21番、市山繁議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君） おはようございます。先ほど、小金丸議員から人間1度は来る人生最期の大事なお話があっておりましたが、私はこれから生きていくための質問をいたします。

それでは、21番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。通告に従い、質問事項は3点、質問の要旨としてそれぞれ挙げておりますので、順次質問をいたします。

まず質問の第1点は、基幹産業の活性化と景気対策についてでございますが、御承知のとおりいまや世界の経済情勢は非常に厳しく、経済大国アメリカのサブプライムローンに始まり、原油の高騰、円高、株価の暴落等、100年に1度と言われる金融危機となっております。

世界中が急激な経済危機に陥ってまいりました。日本の大企業、そして関連子会社を初めすべての産業に大きな影響がっております。このような事態になりますと、1度こうした危機が来ますと、離島においてはなかなか都会と違って復活が厳しくなってまいります。

麻生首相は、景気対策、そしてまた日本を強く明るくと言われておりますが、私もそのとおりに思っておりますけれども、緊急対策はされておりますけれども、なかなか先が見えてきません。

基幹産業の1つ、島の財産と言われる漁業も近年の漁獲の減少、漁価の低迷、原油高騰等、漁業不振で漁に対する意欲を失い、今後の漁業者としての私生活に不安が多く、漁業後継者も憂慮される状況でございます。

緊急対策や制度的な助成も行われており、そしてまた市長も細川大臣とお会いして心強く感じたということで、一生懸命やっておられますけれども、引き続きそうした支援の要請もしていただきたいと思っておりますし、そしてまた付加価値については後でまた質問いたしますので、よろしく願いいたします。

そして、本題の壱岐栽培漁業センターについては、以前から「これからの漁業は、獲る漁業から育てる漁業」というふうに言われておりました。その事業の一端として県初め旧4町、島内漁協で研究調査をされて養殖放流事業を実施されてまいりましたが、このたびようやく郷ノ浦、大島に国、県の助成で7億4,000万円を投じて栽培漁業センターが建設中でございます。沿岸

漁業につきましては大きな期待がなされておるところでございますので、その計画内容について質問いたします。

まず1点、稚魚、稚貝、アカウニの育成の数については、私も先般、調べてみましたが、アワビについては現在の稚貝が26万個、そして新たに稚貝を34万個、あわせて合計60万個であります。そしてまた、アカウニが20万個、カサゴが10万個であったと思っておりますが、その後これに対する増減はないかどうか、そしてまた、これについては当初からこの数の養殖をするのか、段階的に養殖していくのか、その点についてお尋ねいたしたいと思っております。

そして、稚貝の大きさは大体20ミリぐらいから養殖して30ミリで出荷、結局、放流するとなっておりますけれども、その20ミリから30ミリに至るまでのその養殖期間、どのくらいの期間でそれだけ大きくなるのか、そして生物はすべて男女あるわけですけれども、雄貝と雌貝の割合、そして計算されてどのくらいの割合で入れておられるのか。それから、雄貝と雌貝の単価が私も違うと大体想像しておるわけですけれども、1ミリ当たりのその単価がどのくらいになるのか。たしか3円か4円ぐらいだと私も思っておりますけれども、どのくらいになるのか。

そして次に、放流は各漁協で配分するのか、地先によっていろいろ違うわけですね、東部漁協もある、石田、勝本、それぞれの漁協の地先も違うし、漁猟の方法も違うわけですから、配分するのか、希望によって漁協に配分をされるか、そして放流されるのかどうかお尋ねいたしたいと思っております。

次に、今までの放流で追跡調査の結果がどうであったか、海人さんに聞くと放流の仕方が悪いのか、放流が早いのか知りませんが、アワビは尻に青いところがございます。それが余り見当たらないという話も聞いておりますので、その結果がどうであったかと。そして、放流方法は以前は網に入れて上からばら撒いたような格好をしておりましたが、それではなかなか外食等によって歩留まりが悪いということで、今は潜って行って大事に石の下に放流しておるということを知っておりますけれども、それから上からパイプで流し込んでやるというような方法もあるように聞いておりますが、今後どのような放流をされていかれるのかお尋ねをいたしたいと思っておりますし、次に餌は塩蔵ワカメということで聞いております。その仕入先がどこであるのか、今後もそこから仕入れるのかどうか。

それから、事業費は国60%、県24%、市が16%の割合であると思っておりますが、今後の運営は栽培漁業センター、その組合がやるのか、この運営事業の補助の率はどのくらいになっておるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、農業についても同じでございますが、これからの農業は企業農業と私はなってくると思っております。今、大企業の企業も先般も申しましたけれども、段々緩和をされて、荒廃地を開拓していくということが言われておりますが、農家は高齢化して農家としての後継者は年々減少傾

向にあります。それを認定農業者あるいは生産組合、そして、家族的には対応できる農家が現在厳しい農業経営を維持しておられるわけでございますけれども、それには限界がございます。

施設園芸でも、今年度やめようか、来年までやろうかという家庭もございます。それで、自分では今後できないけれども、共同でならできるといふ農家も私もあると思っております。それで、共同生産組合で共同でやるとか、それから企業の生産組合でやるとか、それらに加入しておれば組合員であって、そして株主になるわけですね。株主であって経営者でもあるわけです。そして、利益が出ると配当も出ると。そして、地元雇用としての日当ももらえるということで、その経営に業として楽しみと誇りを持ってやられるということになるわけですから、この日本は昔から「水穂の国」と言われております。農業ができなくなったら国は潰れると言っておりますので、そうしたやる気のある団体には、漁協も農協もそうでございますけれども安定した支援をしてやって、それで補助金で運営するのではなくて生産利益で経営ができるのが本来の私は農業と思っておりますので、事業はそうしたものです。

それで、今国の食料自給率も39%から40%と言われておりますが、これを50から55にしようと、将来食料危機が来るということで国も計画しておりますが、それはやっぱり共同と、企業のほかではできないと私も思っておりますので、やはりその耕地の集約化をして共同でやっていくというようなことが大事じゃなかろうかと思っております。

次に、公共事業の減少についてですが、現在私も地方の工事を見ても、来年から2年間ぐらいはまあ下水道工事とか簡易水道の布設がえ工事とか、いろいろあっておるようでございますけれども、これからの工事の削減で建設業者の存続あるいは雇用も憂慮されております。現在、リストラをされておる業者もあるように聞いておりますけれども、公共事業に関するものは今はもう既に基幹産業の第一次産業に匹敵するようでございますから、今年の20年度と来年度の工事量の比較、比率がどのくらいであるのか、それをお尋ねをいたしたいと思っておりますし、それから県知事も工事の前倒しも考えておられます。

そうしたことで、壱岐市もこうした状況でございますので、前倒しをする工事もあるのか、そういうことを検討されておるのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

以上、第1回はそれで。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 21番、市山繁議員の御質問にお答えします。

まず、栽培センターについて申し上げます。生産規模といたしましては、アワビ60万個、これは30ミリでございます。アカウニ20万個これは10ミリ、カサゴ10万匹これは50ミリの種苗を生産いたしまして島内に放流をいたす計画であります。

これらによりまして、将来的に年アワビ28トン、アカウニ3トン、カサゴ5トンの増産を見込んでおるところでございます。現在、5漁協と壱岐市で形成された壱岐栽培推進協議会での種苗の需要、供給の把握をいたしており、今後もこれまでと同様の壱岐栽培推進協議会だと考えております。

今後、この放流事業に対しましては、少しでも各単位漁協及び壱岐市の負担の軽減をしていかなければならないと思っておるわけでございますけれども、これは初年度からこの規模で生産をしていくということでございます。

先ほど、御質問もありました一定サイズまで大きくなる期間、雄貝、雌貝の比率、あるいは値段の差、各漁協の配分、追跡調査の結果、あるいは放流方法、餌の仕入れ先、運営費の負担割につきましては後ほど担当部長に答弁をさせます。

次に、農業関係でございますけど、議員御指摘のように今からは個人だけでやっていくという農業は非常に厳しいと思っております。やはり雇用型、企業型農業を推進するための本市の考え方を申し上げてみたいと思います。

現在、国の施策等で担い手としての対象は限られておりまして、認定農業者及び一定の条件を満たした生産組合となっております。今後もさらに、担い手に対して施策の集中が図られることが明確化されておりますので、担い手の育成、確保を積極的に推進していきたいと思っております。

認定農業者につきましては、個人並びに法人の方々の5年後の経営改善計画が市の農業基本構想に掲げている目標に達成するかの判断を行った上で認定しておりますが、5年後の目標達成に向け国、県、市の各種施策等を活用し支援を行い、経営改善計画の早期達成を支援しております。

また、一定の条件を満たした生産組織を「特定農業団体」と言いますが、現在市内に31の組織が設立されており、5年後の法人化に向け国等の施策を活用しながら取り組まれております。このような担い手への支援につきましては、担い手育成確保を目的とする関係機関で構成され、一元的に担い手施策を行うことを目的とした担い手育成総合支援協議会により総合的に支援しております。

引き続き、担い手協議会を担い手対策の窓口として推進していきたいと考えております。

今後の農業については、収益性の上がる作物を導入することはもちろんのこと、コスト削減等を考慮した経営感覚が必要となり、企業的な農業へ転換を図ることが必要だと思っております。本市といたしましては、当面今までどおり認定農業者・特定農業団体への支援の方向はかえることなく、担い手の育成を行うことで基礎的な体力をつけさせ、その次の段階として、新たな支援を考えてまいりたいと思っておるところでございます。共同、いわゆる法人化、そういったものを強く支援していきたいと思っております。

次に、公共事業のことでございますが、公共事業は御存知のとおり全国的減少傾向でございまして、雇用の場が失われており、本市におきましても11月末をもって大量のリストラされた企業があるということも聞いております。本市におきましても、地方交付税が年々減少し、事業縮小を余儀なくされているのが現実でございます。

平成19年度に公共事業は約60億円、本年度の平成20年度は約56億円ということで平成19と平成20を比較しますと4億円の減少をしております。平成21年度との比較をということでございますが、今の段階で平成21年度の金額を申し上げることはかないませんが、少なくとも56億円は確保したいと思っているところでございます。

また、前倒しにつきましては、市単独事業については前倒しを極力していきたいと思っております。補助事業あるいは起債事業につきましては、その補助、起債の目途がついたところで工事をしていきたいと思っているところでございます。大きな前倒し事業といたしましては、20年度に引き続き行っております八幡浦漁港、事業費約5億円でございます。諸津漁港、事業費約3億円、こういった継続事業につきましては、極力早く前倒しをしていきたいと思っているところでございます。

前倒しができるものについては、極力前倒しをしていくと、そして昨日からの御質問のありましたように、壱岐が、もちろん世界的でございますけど、特に壱岐は緊急的な雇用不安があるという認識を持って臨んでいきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 市山議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

種苗の関係でございますが、これにつきましては先ほど市長の答弁でもございましたように、島内の5つの漁協は各漁協の特色がございますので、その種苗について各漁協からの申し出によりまして配分をいたすようにいたしております。

アワビにつきましては60万個の生産予定でございますが、現在のところでございますと45万個から50万個の注文の実績でございますので、もし余った場合には島外へも売るといような予定をいたしております。

単価につきましては、現在の単価で当面行きたいと思っております。それから（「種苗の単価」と呼ぶ者あり）単価につきましてはちょっと詳細につきまして把握しておりませんで、後でもって報告したいと思っております。

餌の問題ですが、島原の方から塩蔵ワカメを現在購入をしておるところでございますが、八幡漁協の方で昆布の生産をいたしておられるわけですが、島内産の昆布の利用についても考えてお

るわけですが、単価等につきましてまた若干の差がございますので、この辺も調整をいたしていきたいと思っております。

それから、放流の方法ですが、現在いろいろの放流を試みておりまして、従来海上の方からの放流によりますと、途中での完全に餌として魚からやられまして、育たないという状況がございました。そういう状況の中で、先ほども御指摘がありましたように漁師さんにおきまして潜って入れるとか、それから円筒の筒を利用して底に完全に入れるとか、そういうことに各漁協の方でいろいろと工夫をされておるところでございます。

あと、今後につきましても、放流だけでなく今東部漁協が取り組まれておりますアワビ、アカウニの養殖等につきましても今後普及をしていきたいと思っております。（「追跡調査」と呼ぶ者あり）追跡調査につきましては、今後とも続けていきたいと思っております。

現在のところ、放流した量に対しましての生産量が上がってないという状況がございますので、この辺につきましても漁協との協力によりましてきちっとやっていきたいと思っております。

（発言する者あり）

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 私が言わんとするところは言われましたけれども、そうしたことで追跡調査をしながら、そして実績が上がるようにしていただきたいと思っておりますが、放流も稚魚が小さいと外敵の害があるわけですね。歩留まりも悪い。そうしたことで、今3センチぐらいまでですが、5センチまで育てると養殖事業にどれだけの費用がかかって、やりにくいのかどうか、その点を尋ねたいと思っておりますし、そしてまた、餌も先ほど言われました東部漁協で昆布も各地に出荷されております。

そして、塩蔵処理が必要なら、その施設の補助金とか、そうしたことは、きのう市長も申されておりましたけれども交付金ではなかなかやりにくいと、目的補助だったらやりよいということですから、そういうことも検討されて、できるだけ値段の格差があると思いますが、それを調整しながら歩み寄っていただいて、地元で一生懸命それやっておるわけですからそういうこともして、そういうことによって地元の雇用もできるというようなことになりますから、その点も考えていただきたいと思っております。

それらについて、一言。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 議員御指摘のように、今の放流の太さが小さいので外敵からやられるというところがございます。そういう中で、その母貝の放流の大きさを太くするために、

もう少しセンターで大きくしたらどうかということでございます。

この辺につきましても、現在のところ費用がいろいろかかるという問題、放流単価とその生産の単価の問題がございますので、今後研究していきたいと思っております。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） はい、わかりました。ぜひそういうことを検討していただきたいと思っております。

それから付加価値についてですが、先ほど話があってございました、東部漁協においては、アカウニをやっておられます。これは2年ぐらいでたしか出される、もうそれ商品化をされておるようでございますが、アワビの、今5センチの件ですけれども、これを放流すると結局定着種苗になるわけですね。定着種苗になると10センチ以下は獲っていけないという規則がございます。そういうことでやりにくい点がございまして、一例を挙げますと東部漁協あたりではそうした5センチぐらいの稚貝を8センチぐらいまで育てて、やはり皆さん方いらっしゃったときには、一口アワビですかね、好むところが多いわけです。

そうしたことになる、育成期間は4カ月ぐらいと聞いております。そうしたことで、ずっと回転ができるわけです。2年も3年もかかるわけないですから。

そうしたことで資金繰りもよくなるし、利益も出てくるということで、漁協がよくなると漁民もよくなるわけですから、やっぱり配当も出てくるだろうし、そうして雇用もできるということになりますので、そういうことについてはどしどし支援をしていただいて、一次産業、二次産業ができるように、付加価値をつけてやるというようなことにしていきたいと思っておりますし、そして農業についても漁業についてもそうですけれども、自分の商品に値段がつけられないのが一番悲しいわけですね。競ったら「お前のとこは幾らだ」というようなことになりますから、ぜひ二次産業、また1.5次で結構ですから、そうした付加価値をつけてやっぱりやるということについて行政と農協、漁協と話し合って、勉強に知恵を出し合って今後行っていただきたいと思っております。

しかし、それにはきのうも話があってございましたように、やはり壱岐の一番ネックは海上輸送でございますから、五島の市長も言われておりましたけれども、国道38号線を打ち出して、一生懸命それについて検討しておるということですから、これが一番コストに影響があるわけですから、その点もぜひやっていただきたいと思っております。

そして、工事につきましては、ぜひそうしたことはやっていただきたいと思っておりますし、リストラについても58歳ぐらいを肩たたきがあったとか、それから15%とかの賃金カットとかあっております。

けれども、やはりリストラするには家庭というものがあるわけですね。そうしたことを検討しながら、考慮しながらやっぱり業者の人も苦慮されております。そうしたことで、地域が低迷すると、現在が厳しかったら子育ても教育もできんわけですから、現在の力をつけるということが私は一番大事だと思っておりますので、その点、体制づくりをできるように検討していただきたいと、かように思っています。

では次に移ります。NPO法人からの申し入れ書についてでございますけれども、これには私も厚生委員会の委員でありますし、旧町時代からこの経緯についてもある程度記憶をしております。そのまた現在の状況もわかっておりますので、皆さん方わかっておると思いますが、少し申し上げたいと思っております。

今回のNPOさんの申し入れ書の内容を見ますと、市長のマニフェストに基づく焼却場施設の工事に対する16億5,000万円の節約のことからと私も思っております。

私も、それは市長の公約だけを取り上げるとそれはもっともな話だと、私もこれは思っておりますが、私も6月定例議会の一般質問でマニフェストの実現には必ず相手方があるんですよと、この焼却場についてはこのようないろいろな経緯があつてのことですが、よく調査されてのことですかということに質問いたしましたら、市長は非常に勉強不足であつたということで素直に認めました。

私もこれには非常に感心をいたしておりますが、その後住吉地区での説明会で熔融炉建設は遵守すると約束されておりますが、これには旧町の20年前からの経緯があるわけですね。それは当時、第1予定地が事情でだめとなつたわけでございますが、現在地にいろいろと反対もございましたけれども、地元の方々の御理解と協力によりまして焼却施設が完成をいたしまして、平成19年度までという条件で建設されております。

そしてまた、最終処分場についても、やはり経費面で近いところがよかろうということで、これも無理にお願いいたしまして、現在のところで仮保管をいたしておるところでございますが、長い年月のうちに、やはり灰が酸化したのか、工事にいろいろあつたか、そのひび割れから浸みが出てきたことで地元の人が公害の恐れがあるということで危惧されて、この灰の処分をどうかしてくれないかということが始まりでございますが、それを処分するにはやはり熔融炉しかないんではなかろうかと、検討の結果、現市長もそういうことにしたんだろうと私も思っておりますが、壱岐一般廃棄物処理建設の計画やいろいろ賛否両論今のところあつております。

そうしたことで、公民館の中にも離脱者もできておるとということで、非常にこの建設に協力された方が心を痛めていらっしゃいます。

そしてまた、地元においても何回も説明会を開催されて、地元では自分たちがよっぽど反対しておるような悪者になっておるんじゃないかということをおっしゃられておりますが、自分たちが協力

しておるじゃないかということでございますね。私もそのとおりだと思っております。

それで、仮保管灰を処理するのが住吉地区との約束であるので、灰の引き取りができなければ溶融炉しかない。そして、リサイクルとしてセメントの原料化できれば溶融炉の必要はないわけですね。そうしたことで、私が言っておるように二者択一ですから、そしてまた、平田元県議さんが調査の報告のとおりであれば、セメント化は可能でしょうけれども、それを今度再確認をするということになっておるわけでございますから、申し入れの件につきましては、内容を見ますと「セメント会社の受け入れ計画を10年間しか保障しないというのは、断念の理由にはならない」とありますけれども、その前段が私は少し抜けておると思っております。

壱岐の灰は、塩素濃度が高いから問題がある、引き取りにくいということが調査の結果報告がされています。それを把握をされていなかったんじゃないかと思っております。これも事前にやっぱり話し合っ、そうしたことを調査しながら、そしてどうしても市長部局と納得がいかない場合は、これを提出されても私は仕方ないと思っておりますけれども、突如提出されてこれは云々ということになると、島内でもいろいろと問題になりますので、その点、今中断ということになっておりますけれども、灰を引き取るセメント会社とよく確認をして、そして早急に決断をされますようにと私も思っております。

市長も、行政報告の中で処理については経済も考慮すべきであるけれども、自治体として責任のある廃棄物行政を推進していきたいということを言われておりますので、ひとつ、その点よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に一般廃棄物建設工事の入札方法でございますが、これ普通の工事の入札なら私もいろいろ申し上げませんが、芦辺町の20年前においても非常にいろいろ問題がございました。それで、そうした施設は特別な工事でありますので、市長もそうでしょうけど私たちは一遍に見積書見てもわかりません。

そうしたことで、次の質問をさせていただきたいと思いますが、業者の選定はどのような方法でやられるのか、選定委員会か何かでやるのかどうか、そして応募もあると思っておりますけれども、業者の数はどのくらいでやられるのか、応募された業者全部やられるのかどうか、そして選定業者の内容条件等の説明会をやるのかどうか、結局、指名業者がいますと自分たちのそれぞれの会社の内容をそうした委員会を設置すればその前で説明をさせて、判断をするというようなことも芦辺町では20年前にやりました。

そういうことがあるから、そういう方法をやられるのかどうか。そして、入札方法は、見積もり入札であれば審査をこれが本当の単価であるかどうかということも検討する必要がある、私は思っておりますので、これはいろいろあるわけですよ。安いからいいとか、いろいろ条件があるわけですから、その点を検討されておられるのかどうか、そして「コンサルタント、コンサルタ

ント」と言いましても、コンサルタントにはこうした業者が大概出資をしておりますから内輪み
たいなものですよ。

そして、民間でも財団法人のコンサルタントでもそうですから、情報は今ごろは横流れするわ
けですから、よく自分たちで検討するという力を持つとかないかんとおもいます。

一応、入札方法と申し入れ書について、それから今後の市長の決断について。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、この問題は私のマニフェストから出たものでございまして、前回のことも
も引用していただきましたが、非常に責任を感じているところでございます。私の基本的な姿勢
といたしましては、これほどの施設を受け入れている地元を重視、これはもう間違いございませ
ん。住吉以外にないと私は思っております。

それから、仮保管灰の処理について非常に私も勉強不足でございましたし、この仮保管灰の処
理が非常に問題があるということでございます。平田元県議の記者会見でなさっていらっしゃる
宇部セメントでさえも、ことしの4月から受け入れを始めておりますし、塩素濃度の問題はまだ
解決をされておられません。したがって、これも今職員が宇部セメントと連絡をとっているところ
でございます。

いずれにしても、これにつきましては、昨日も申し上げましたが本定例議会会期中に結論
を出して、事業を滞らせないようにしなければならないと思っております。

そして、NPOからの申し出でございますけど、NPO法人いきいき住民ネットワークの代表
の東幸博氏に対しまして、12月3日に市役所会議室におきまして、平成16年度から壱岐市一
般廃棄物処理整備計画検討委員会が立ち上げられ、壱岐市一般廃棄物の適正な処理及びこれを実
施するに当たっての基本的な事項について諮問、答申がなされたこと、そしてまた、壱岐市の全
体のごみを1カ所で処理しますので、壱岐市全体を施設建設の候補地と考え、壱岐市すべての自
治会長、公民館長及び現在稼働中の施設設置地域の方々に施設建設地の候補地として誘致の願
いをしてきた中、残念ながら候補地として手を挙げていただくことができなかったこと、そこで
やむなく芦辺町クリーンセンターの所在地である住吉地区にお願いに伺い、新たな焼却場の建設
に対して賛否両論ある中でどうか御了解を得ることができたこと、さらに住吉地区以外には候
補地として適地がないこと、新たな場所となった場合、最低でも5年以上の歳月がかかるため壱
岐のごみ行政が混乱を招くこと、熔融炉は危険性が高いと言われたので市としては当然実績のあ
る業者を対象とした建設を進めること、焼却灰の受け入れ会社がなかった場合はセメント化がで
きないこと、さらには焼却灰の処理方式を見直した経過と結果等の実情を説明したところでござ

います。

早期の決断をとることでございますが、現在焼却灰の処理方式につきまして再度セメント会社との確認作業を行っているところであり、その結果を受けまして市議会にも早く御報告を申し上げたいと思っております。

それから、第2番目の焼却施設建設工事の入札審査をどのように業者選定、業者数、入札方法、選定業者工事内容説明会、選定委員会設置等についての御質問でございますけれども、廃棄物処理施設の建設につきましては各社の技術的なノウハウで施設整備を実施することになりますので、発注に当たりましては性能発注、これは設計、施工の一括発注でございます。各社から技術的な提案を受け、これを審査した上で設計施工業者を選定する方式をとるといたしております。

さらに、最近、国土交通省や環境省では、このように技術やノウハウといった価格以外の要素が大きい事業につきましては、総合評価方式を導入して、価格以外の要素を考慮した上で落札者を決定することを推奨しています。業者選定、業者数につきましては、ホームページで入札説明書を掲載いたし、その中で入札参加者に関する条件を示しますので、入札参加希望者に対し資格審査を行い、入札参加業者数が決定いたします。

入札方法につきましては、入札参加資格条件と実績等を考慮した一般競争入札として実施する予定であります。

選定業者工事内容の説明会は、応募された業者に対して入札説明書等の内容をお知らせすることといたしております。

選定委員会は、入札参加者の技術提案に対し、中立かつ公正な審査、評価を行うため、学識経験者による壱岐市一般廃棄物処理施設総合評価審査委員会を設けまして、入札審査等を実施していただくようお願いをいたしております。

壱岐市におきましては総合評価方式を採用し、価格のみならず積極的な技術提案による競争を促進することにより、品質確保及び総合的な価値により最良の施設を整備する考えであります。

保健環境部長に少し補足説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内保健環境部長。

〔保健環境部長（山内 達君） 登壇〕

○保健環境部長（山内 達君） 市山議員さんの御質問に対して、補足をさせていただきます。

先ほど市長が申しましたけれども、入札説明書をホームページ等で掲載いたしますので、それに伴いまして、その他、参加資格審査申請、それから業者の方から当然計画書を出していただきますけれども、その提案に関する様式集、それから一番重要なやつでございますけれども発注仕様書、これが壱岐市がどういった処理能力でとか規模とか、あらゆるものを掲載した様式でござ

ございますけれども、これに基づいてメーカーさんから提案をしていただくということになっております。

以上でございます。

〔保健環境部長（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 確認については、市長トップみずから行かれると思いますが、厚生委員会からも正副委員長が行くようになっておりますので、この正確な確約をとって、そして来ていただきたいと思っております。

それから、セメント化ができればそれはさっき言うように二者択一ですけども、将来的に、これはどうしてもそうしたいろいろ事情が出て引き取られんという問題が生じた場合には、やっぱりこないだ話があってありました、後づけとか、新規にやるとか、そういう2段階も必要だと思っておりますし、将来には近藤議員が言っておりました、いろいろ悪いごみじゃないわけですからいろいろな処理方法が出てくるかもしれません。それはそのときに検討していただきたいと、かように思っておりますが、そして入札方法については、評価委員会とかいろいろやって検討されるということでございますので、それはもう結構と思っておりますが、参考までに20年前ですが芦辺町の場合は説明会をして、価格が安いからいいというような方法をとらんで、あえてあのときは随時契約をしたわけですね。それで、これは監査にも引っかかるかなあというような話も出ておりましたけれども、それはまずそうした焼却場が「バグフィルター」がついた実績のあるところじゃないとできんだろうと、郷ノ浦は川崎技研でついておられなかった、後づけなっております。そういうことで実績のある会社がよかろうと、そして今はもう職員もコンピューターに慣れておりますけれども、その当時はまだ触ったこともないわけですね。そうしたことで、1年間は会社から在中をしていただくというようなことの条件のもとに、少しは高いけれども随契をしようということになって随意契約をして、そして1年間、従業員がマスターができたときにやると。その間にいろいろ故障したり何だりした場合は、そうした職員がおりますから安くできたわけですね。安かったけんというても、今後の修理とか何とか出た場合には高くとられるところもあるわけですよ。そういうことを考慮してやっていただきたい。これもすべて住民の税金ですから、その点を考えていただきたいと、かように思っておるところでございます。

次の看護師長の指導要項と研修等についてでございますが、私も厚生委員会でありますけども、市長にあえてお尋ねをしたく質問しておるわけですが、以前、私も要望しておりました医師公舎建設も今回実現をされるということで、医師の生活環境も改善されて、そしてまた医師の要望も受け入れてゆとりのある部屋ができるということで、少しは医師も昼の仕事が癒されるのではないかと考えています。

そして、これも私も要望しておりましたけども、総看護師長の選任もようやく10月にされました。今後、看護師全体の士気が発揮されるというふうに私も期待をしておりますところでございますけれども、就任後まだ2カ月ぐらいでございますので、いろいろ啓蒙のこともあったろうし、多忙なこととは思っておりますけれども、今後の指揮要項が設置されておるのかどうか、そしてまた総師長としての研修、よそはあっておりますが、月に1回とか、3カ月に1回とか、いろいろあると思っておりますけれども、そうした研修の計画をして各看護師にそれを伝えるという指導の講習の取り組みはしておられるのかどうかお尋ねをいたしたいと思っておりますし、そして院内の総師長は選任ですから今まで兼務のところもあったと思っておりますが、最近看護師が3名採用されたというふうに聞いております。それで対応可能となっておりますのかどうか、お尋ねをいたしたいと思っております。そして、それが可能であれば看護師がそれに専念されるということになりますので、その体制作りについてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の質問にお答えします。総看護師長の指導要領と研修等ということでございますが、総看護師長の指導要項等につきましては制定をいたしておりません。病院における看護部門の役割は、まず第一に診療の補助業務、2番目に専門的生活サービスのすべてを受け持つ療養の世話をする業務、さらには病床管理等、経営管理業務の一部ときわめて多岐にわたっております。看護部門の長である総看護師長の職責は看護の理念として方針を明示して、管理の原則PDCA、プラン、ドゥ、チェック、アクションというこのサイクルにのっとり、組織会議を総括し、必要に応じて問題点等を院長に報告するなど、継続的に看護の機能を高め、病院機能の発展に貢献するということでもあります。したがって、実践を通じた具体的事項の解決能力や、課題の改善に向けての企画立案能力などの現任教育と合わせて、学術団体が主催する研修会や他施設の自習研修等を通して、資質を向上させるという形が総看護師長に対して一般的に捉えている教育方法であると考えております。指導要項等を制定することが、むしろ逆にですね、こういった機動的な柔軟性を阻害する可能性もあると考えておまして、「現場に重点的にである」ということで指導要項を定めていないところでございます。2番目の御質問の総看護師長の研修につきましては、ぜひとも実施しなければと考えており、特に他施設での実施を優先するよう指示しております。発令以降、11月19日に社団法人日本経営協会が開催した看護セッションセミナーに出席いたしております。1月24日には人間開発センターが開催する看護職の役付者を対象とした管理研修会の受講申し込みをしております。さらに、他施設への派遣研修につきましては、受入施設の選定に手間取っておりますが、現在研修依頼先施設は福岡を予定をいたしておりますけれども、絞り込みまして1月から2月に3、4日程度の派遣研修を実施す

べく調整中でございます。実は看護師長の辞令を出す前に、実はこういった研修をさせておきたいと思ったわけでございますけれども、発令をしないとその実際の現場から離れられんもんですから、病棟によってはその研修はできないということで発令を早くしたという事実でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） それはいろいろな問題でございます。結局、指導要項をやりますと、それに沿ってやらないといけないなど厳しくなるわけでございますけれども、それも大事ですけれども、業務の一環でありますけれども、やはり患者に対する目配りとか、そうしたことを重点的にやらないとサービスが悪いとか、受付が長引くとかいろいろな話があります。そういうことを改革するためには、やはり患者を大事にするということが一番重点だろうと思っておりますので、私、対馬に厚生委員会で行きましたけれども、あそこの桐谷事務長に尋ねると窓口のところに総婦長が立っておりました。そして、いろいろこう患者に対する配慮とか、受付が遅れておるとかいうことについては配慮しておると。それから私、福岡の医療センター、あそこに行ったらですね、2人立っ取りましたよ。一人は事務関係でした。一人はですね、ここに看護師長と書いてあったから、「おたくは総看護師長ですか」と尋ねたら、「いいえ、私は外来の方の看護師長です」と。「ここに、4時間立っております」と言っていました。あそこは壱岐とだいぶ患者数も違いますけれども、やはりいつもこうずっと見ておりますね。そうしたことで非常に配慮をしております。そしてまた、あの今度は福岡の済生会病院に行きました。そしたら、そこはですね、男性の方が立っておりました、年配の人でしたけれども、「おたくは嘱託ですか、派遣ですか」と言いました。「いいえ、私は、ここの正規の事務です」と。「何をしていますのです」と聞きましたら、あそこは回転ドアになっておりますね。子供が回転ドアに手を挟んだり何だりすると、そういうことがあったものですから、「患者さんが子供連れてくるので管理をしております」と。これもやっぱり4時間も立っておるということでしたね。そうした配慮のための指導もですね、これは大事だと思っております。そしてまた、研修はぜひやって意識改革に努めていただきたいと思っておりますのでございます。もう後はいろいろありますけれども、この3項についてぜひ市長もですね、いろいろ多忙とは思いますが取り組んでいただいて、住民のためにひとつ頑張ってくださいと、かように思っております。これで私の質問は終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時48分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に 14 番、中田恭一議員。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14 番 中田 恭一君） 通告に従い一般質問を行いたいと思いますが、今朝の小金丸議員と違いまして傍聴者が急に少なくなりまして、大変寂しい思いをしていますが、緊張せずにやれると思っておりますのでよろしくお願い致します。

通告に従いまして大きく 3 点について質問をいたします。まずは死亡牛処理施設と申しますか、へい獣処理場の件についてお尋ねをいたします。多分、現在計画に従ってある程度の事業計画や準備が行われているとは思いますが、現在の進捗状況についてお尋ねをします。事業の開始年度はいつ頃になるのか、また処理の内容、利用料についてもある程度わかっておればお知らせをお願いしたいと思います。また、運営の方法、運営費の捻出の方法など確認をいたしたいと思えます。また、設置の予定地、近隣の承諾などもできているのか、その辺。それと合わせまして今回、補正予算に 115 万 9,000 円ぐらいのへい獣処理場の予算がついておりましたが、その内容も合わせてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 中田恭一議員の御質問にお答えします。まず、死亡牛処理施設の進捗状況はということでございます。建築建設予定地、近隣の承諾は、今後の計画、及び完成時期は、ということでございます。

まず、死亡牛の処理施設これは一時冷凍方式でございますけど、建設予定地は、初山地区の堆肥センター建設予定地に隣接する壱岐市有地を予定いたしております。近隣の承諾でございますけど、現在壱岐市全体では 1 年間に約 500 頭の死廃事故が発生しておりまして、埋却場所も飽和状態の状況でございます。壱岐市和牛部会関係組織から死亡獣蓄処理施設整備の要望書が提出されております。また、初山地区でも堆肥センター建設の説明会を開催した折、各公民館からも同じように整備の要望の声が多くありました。死亡獣蓄の処理は廃棄物処理法に基づく適性な処理が義務づけられておりますので、市といたしましては島外の化製場で処理する方針で計画を進めております。建設予定地につきましては、初山地区の全公民館から同意を頂いているところでございます。今後の計画及び完成年月でございますけど、施設整備に当たりましては工事費及び維持管理費の負担もを含め、畜産農家や関係機関が相互理解のもと、進めなければなりません。現在、平成 21 年度の国、県補助事業の採択を受けるべく事業申請を進めておりますので、事業

採択を受けた場合は平成21年度末、来年度末の完成となる見込みでございます。本議会に提出をいたしております補正予算につきましては、担当部長に説明させます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 中田議員の御質問にお答えいたします。今回の補正予算のへい獣処理場の費用につきましては、芦辺地区のへい獣処理場が満杯になりましたものですから、その一部につきまして現在埋めている部分を1箇所へ寄せまして、あと1年間分程度埋却できるような形の施設を整備するという形で、今回の予算を計上いたしております。

それから、今度の新しいへい獣処理場の料金の問題でございますが、これにつきましては現在一つの基本的な料金は決まっておるわけですが、農家負担等につきましては、今後、農家及び農協等と検討しなければならないと思っております。一時貯留施設から島外の化製場への集約輸送方式につきまして概略を御説明いたしたいと思っております。死亡牛が発生した場合に、農家から先ほど説明をいたしました、初山の堆肥センターの横の貯留施設に運んでいただくということでございます。それから、ある程度の量に達成しますと、長崎県でいきますと大村に化製場がございますので、大村の化製場に輸送するということでございます。コンテナといたしましては、死亡牛の成牛が1頭納まる程度のコンテナを用意いたしたいと思っております。3ヶ月未満の牛でいきますと5頭程度が入るということになっております。3ヶ月から24ヶ月でいきますと2頭程度が入るコンテナを用意いたしまして、コンテナ5基分が溜まりますと、それを4トン車で大村の化製場に運ぶという計画でございます。輸送料といたしまして、おおむね10万円程度を予定いたしております。費用負担が一番問題になるわけでございますが、農家負担の試算といたしまして現在の計画書でいきますと、年間成牛を110頭、子牛を320頭程度、処理を予定いたしまして、成牛でいきますとおおむね7万円程度、3ヶ月から24ヶ月齢の牛でいきますと3万七、八千円程度、それから3ヶ月未満でいきますと1万7,000円程度かかるんじゃないかと思っております。これを農家の方が一度に負担するということになる、大変な額になると思っておりますので、今後協議をいたしたいところでございます。それにつきましては、各畜産農家が1頭当りいくらということで積み立てをして、互助方式的な形でできないかなと、そして互助会からいくら負担する、そして農家がいくら負担するという形でできないかなという、ちょっと案も持っております。これにつきましては、今後詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） はい、大体内容はわかりましたけども、あの芦辺の施設については、もう狭くなったのということですね。これ、新しいへい獣処理場とはまったく関係ないということですね。はい、わかりました。

現在、今言いましたように埋葬施設と言って良いと思いますが、埋葬施設を公共で持っているのは芦辺と石田だけだと思っております。あと、郷ノ浦の一部に地域の和牛部会で共同の埋設場を作っておるところもありますが、あとの地区はほとんど郷ノ浦、勝本については子牛の埋葬はほとんど個人でやっているようでございます。今言われましたように、産業廃棄物として適正に処理をしていかなければならないと思いますので、ぜひ早急な整備をお願いしたいと思っております。ただ、平成19年度で市内で先ほど市長が言いましたように500頭ほどの死亡牛が出ております。そのうち300頭余りが子牛でございます。それで、本年の経過を聞いてみますと、本年は若干飼育頭数が増えている関係で、今のペースでいけば600頭を越すんじゃないかと、共済組合のほうも心配をしておるところでございます。それで、24ヶ月以上はBSEの関係で多分、芦辺の家畜保健所のほうで焼却処分していると思いますが、これももう手一杯でこの前バーナーが故障してかなり手を取ったという状況と聞いておりますし、あれも近隣の皆さんに言わせれば、若干異臭が近隣のほうにしているのではないかという話も聞いておりますし、経費の面で現在かかっているのが、親牛を島外に持ち出してやるので、大体今農家負担は6万円位で出来ておるようでございます。今の試算を聞いたら結構、今よりか高くなるんじゃないかなと思って心配をしておりますが、現在6万円から6万5,000円ぐらいで1頭だけ積んで行って向こうで処分しても、もうそのくらいで終わるようでございます。家畜保健所で焼却処分が1万2,000円か1万3,000千円の経費で終わっているようでございます。これ、島内運賃は別ですよ、島内の運賃は別として。あと子牛についてはもう、各々埋葬しておるわけですが、これも知人から機械を借りれば、2万円ぐらいはすぐかかるという話を聞いております。どこでも埋められない時代になっておりますので、ぜひ、早い時期にやっていただきたいのですが、当初聞いたら21年度ぐらいから供用許容開始が出来るんじゃないかと話を聞いておりましたが、堆肥センターの関係もあってだんだん事業が伸びてきているようでございますので、ぜひですね、21年度事業を採択されたら早急に処理をできるようにしていただきたいのと、あわせて家畜共済事業がありまして共済金もおりてはきますけども、6万円、7万円となるとかなり農家の負担も大きくなってきますし、せっかく作るのであれば今よりも経費のかからないような方法を、たぶん大型にまとめて乗せていくわけでしょうから、今より運賃はかからないとは思いますが、成牛1頭が7万円というのはかなり計算が、どうも高いような気がして、大体成牛5頭積んで行っても10万円であれば1頭2万円でしょう。ですから、向こうの焼却費用が5万円もかかるのかなと思って心配をしておりますが、その辺もう少しちゃんと試算をして、なるべく今か

かっている費用よりも安く済むように早急な施設の完成を望みたいと思います。

次に、2点目に移りたいと思います。2点目はイントラネット及び光回線 I S D N回線の今後についてということで、3点ほどお尋ねをしておりますが、1つずつ質問していきたいと思いますが、まずは全体的に、昨年までに整備されたイントラネット関係にかかった総予算が大体どの位あるのか、まずお尋ねをしますし、現在各部署で使用しているパソコンなり周辺機器のリース料及び保守点検ですね。合わせて、いま使っておるプログラムのリース料、保守料すべて合わせて大体年間予算でどのくらいかかっているのか。私たちもこう、パソコンとかプログラムとか周辺機器というのはなかなか専門家でないものですから、どのくらいの価値で、どの位のものができるのかよくわかりませんが、大体年間すべての、市役所全体としていくらかの予算がかかっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。まず金額だけ教えてくださいませんか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、イントラネットにかかった総予算、総経費でございますけど、イントラネット基盤整備施設整備にかかった総予算、総経費は3億8,940万円でございます。内訳は、工事費、機器の導入費として3億7,675万円。ソフトウェア構築費として1,265万円でございます。平成20年度の業務用システムパソコンや周辺機器のリース料金及びプログラム関係のリース、保守料でございますけど、42の業務システムにおいて、1年間の機器のリース料、保守料が約1億6,270万円でございます。また、制度改正などに伴うプログラムの改修費用が約3,500万円でございますので、業務用システムにおける維持費の合計は、約1億9,770万円でございます。なお、地域イントラネットで整備いたしました公共ネットワークについては機器の保守料、維持費の合計が年間900万円の見込みとなっております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） イントラネットで3億円は、だいたい光回線を引いておりますのでそのぐらいの事業費はかかるかなと思っておりますし、これは国の補助金が入っておりますのでまあいいとしますが、1億6千万円、パソコン周辺機器でかなりの経費がかかっていると思うんですね。どちらもこう非常に高い金額を使っていますけど、イントラネットについてはですね、通信速度や通信量が増えてたいへん便利にはなったとは思ってはおりますが、それがその市民の皆さんに対してイントラネットの利便性というのが、見えてこないんですね。職員の皆さんにはいろいろな仕事上の都合でたいへん便利にはなったとは思いますが、なかなか住民の皆さんに3億円かけて補助事業でやったのでしょけれど、これだけの経費をかけて住民の皆さんに目に見えたその利点が現れてこないというのが、非常にもどかしい気もするんですけども、それ

に当初の将来構想としては光回線を各戸までとはいいませんけども、ある程度の地域の公民館とか、いろんなどこまで引いて住民の皆さんが使いやすいようにという計画ではなかったかとは思っておりますが、もう今のところこれから先進んでいくのか、またその光回線も本土とつながねばあまり意味もないと思うんですよね。その辺がどうなっているのかもお聞きをしたいと思えます。多分、本土とも回線はあるんじゃないかとは思っておるんですが、まあそれが利用できるかできないか別といたしまして、今の段階でもうイントラネットが中止するのであれば、もう宝の持ち腐れで何もならないと思うんですよね。住民は利用できないし。よくなったのはまあ戸籍謄本なんか、各支所でスピードが速くなりましたので取れるぐらいのところ、それであれば3億円もかけんで、バス代支給しても各支所に行ったほうが安くつきやせんやろかと思うところではございますが、なかなかあの目に見えてこないというのが歯がゆいところでございます。光回線に多分、時間がかかるのであればですね、前市長のときに一般質問でお願いをしとったのですが、I SDN回線ですね。現在3局と6局とありますが、鯨伏地区、沼津地区がほとんどI SDN回線が使えない状態です。もう映像を送ろうとしたらすぐ機械が止まりますし、今インターネット使いたくても使えない状況でございます。これ多分、NTTの、名前知りません、交換機のところの機械をちょっと大きくすれば、多分できると思うんですよ。その当時は、国の補助事業もあるが、どうしてもNTTの方が乗ってこないという話を聞いておりましたが、その後どうなったのかその辺もお聞きしたいと思えます。

次に、プログラムやシステムのリースの保守関係ですけども、1億6,000万円プラス3,500万円ですか、900万円の保守管理料を入れて年間2億円の経費を投じておるわけでございますが、そのわりにはその、県、国の統一のプログラムはあるでしょうけども、使い勝手が悪いようなことも聞きますし、皆様方が得意とする費用対効果が現れているのかどうかというのが非常に懸念されます。パソコンは必要な時代だとはわかっております。私も使っておりますし、必要な時代だとは思いますが、これだけの膨大な経費をかけて、先ほども言いますように住民に対するサービス面が全然見えてこないというのも、経費ばかりかけて効果あがたらんような気がするんですけども、もっとこう、どう言ったらいいですかね。経費削減する方法があるんじゃないかと思うんですよね。プログラムなんか交渉次第で使いやすいやつを、ちゃんと交渉すればもっと安く借りられるんじゃないかと思っておりますし、そのためにはですね、専門職といいますか、ある程度プログラムとか何とかに詳しい人をですね、一人雇用してでも十分経費の削減はやっていけるんじゃないかと思っています。非常に使い勝手の悪いプログラムのように思います。例えば昨日ですかね、監査委員のほうからも指摘がっております市の財産管理です。あれのプログラムを導入して、今一所懸命管財のほうでやっておりますが、これもなかなか進んでおりません。この前総務委員会で行きましたが、これも一つはプログラムの適合性の

関係もあるんじゃないかと思っておりますし、財産台帳もなかなかできないということでございますし、もうちょっと詳しい人がおれば、それに適したプログラムをちゃんと仕入れて早時期に整理ができるんじゃないかとも思っておりますし、それに住民側のほうから言えば、例えば、これ国か県の方針でしょうけれども、今、健康保険証が個人ごとになりましたよね。あれはいいことですけども、非常にぺらぺらの薄い紙で、紛失に皆さんかなり気を使っている状況でございます。あれは多分、紙をかえればどうかなるとやないかと思うんですけどね。その紙を替えられないのであれば、免許証みたいにラミネートをしてちょっと強くしてやるとか、その辺もこう、プログラム上のあれでできないのなら仕方ないですけど、そういうところももう少し考えていただきたいと思っております。かなり大きな金を投じて、使い勝手の悪いのが非常に歯がゆい思いをしております。そういうことで、まずある程度は専門職も雇って、ぜひもう少し、IT関係といえますか、プログラムとかパソコンの周辺機器関係でもっと削減できる場所があるんじゃないかと思っておりますが、その辺、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、維持費というのはかなりかかっております。ところで、地域イントラネットの基盤整備の状況につきましては、市内の小中学校にLANを接続しております。これまで高速通信がなかった三島地区の学校にも提供をいたして、格差を是正したところであります。現在の接続施設は公共施設87施設、そして端末台数が121台という状況でございます。そういった中で、このような維持費がかなりかかっているということでございます。そして、先ほど議員が、なかなか効果が見えないということをおっしゃいました。それは、確かに見えにくいかと思えますけれども、各支所間の通信速度は格段に速くなっておるわけでございます。そこでやはり、そこに例えば諸証明の交付などが手間取っておるというようなこと等々ございますれば、それはやはり担当職員のスキルアップを図っていかないかんとことを思っております。やはり、機器があってもそれを使う人がそういうことではいけないわけでありまして、その辺は改善をしていきたいと思っております。それから、ISDN回線、まあ現在はADSL回線に対応しておるわけでございますけども、これにつきましては合併後、5年も経過をいたしましてですね、やはり43局、46局にないという、これはやっぱり合併によって早く格差をなくさにかんといふと十分考えておられて、21年度に整備できるように準備を進めております。近くNTTとも話し合いをする機会を予定しております。今、43局、46局、2局がADSLないわけでございますけど、2,000万円程度、総額でかかります。ですから4,000万円かかるんですね。そこで、国・県等の補助金等もぜひ活用いたしまして、21年度でこれを是正したいと思っております。

それから、光ケーブルが本土とつながっていないと。まあつながっておるわけですけど、今の接続をするためにはですね、名前ちょっと忘れましたがサーバーみたいなやつをですね、壱岐のほうにも福岡のほうにも作らないかんのですね。それがその、億単位の金がかかりまして、今の壱岐の加入数を募ったところで採算取れないということでNTTがその分を回線を増やしてくれないという事情であります。光ですから、つなぐ容量はあるんですけど、その接続の回線数を増やせないという状況でございます。そこで、いま県が「ビジネスイーサ」というのを試験いたしております。これは、長崎県の国の補助事業でありまして、「平成20年度地方の元気再生事業」の一つでございますが、長崎県の壱岐対馬地域を対象とした情報通信サービスを活用した離島地域の活性化プロジェクトが「ビジネスイーサ」なんですけども、これが採択されまして壱岐対馬地域の高速情報通信サービスの実証実験が予定されておまして、今後の島の情報通信回線の高速化に向けた取り組みがなされております。藤井副知事が非常に積極的にこのビジネスイーサについて積極的な取り組みをしていただいております。現在、実証実験と題しまして、福岡とレオパレスの間とを実証実験するという情報も、確実ではございませんけどもそういう情報も少しいただいているところでございます。

それから、次に各家庭までの接続についてということでございますけども、財政的に厳しい状態でありまして、現在計画には至っておりません。試算ではございますけども、壱岐全世帯及び事業所等へ光ケーブル回線を敷設して、標準的なサービス、電話、インターネット、ケーブルテレビ等でございますけれども、をした場合の総事業費はですね、試算で43億円から48億円かかるだろうという試算がございまして、したがって、性急にこれを実現するというのは困難だと思っております。

それから、このITに詳しい職員を担当を貼り付けてやったほうがプログラムなど安上がりするんじゃないかという御意見でございますけれども、実は今のプログラムの修正というのは制度改革によるものが非常に多うございまして、税とか保険関係とか多うございまして、確かにそういう職員が、一人担当がいるわけでございますけども、6名おったのを一人にしておるわけでございますけれども、その例えばSE的な人がおってもですね、とてもじゃないですが内容を見きらんという状況もございまして、それは否定をするということじゃなくてですね、いまの制度改革によるプログラム変更を、その担当を置いたところで、果たして効果があるほどチェックできるのかという思いがございまして、しかしこれについてはまた、協議していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 大体わかりましたけども、ADSLについては21年度中には

めどがたつ、やりたいということですね。ぜひ実現できるようにお願いをいたしたいと思います。ただ、専門職というのもですね、先ほどいった雇用というの、県・国、多分共同のプログラムと思うんですね、同じ統一のプログラムですけども、こういうのを入れるときもですね、まったくの素人でプログラムの単価なんかははじき出すのも難しいですから、そういう知った人がおれば県とあわせてですね、そういうメーカーにも値段の交渉もできるんじゃないかと思っておりますし、県・国が言うとおりの値段をぼんぼん払いよつても、なかなか国・県が制度改正したからといって、その経費を持ってくれるわけじゃないんですから、その辺もなるべく、1円でも経費は抑えるような努力をしていただきたいと思いますし、先ほど市長が言いましたように機械はすばらしいのがどんどん入っても使うのは人間でございます。窓口で機械の入力とかいろんな問題に時間がかかって住民が待つというようなことも多いですので、そういう専門家を入れていろんな金のかからない研修とかですね、もっとプログラムの適正な使い方なんかを教えていけばかなりスピードアップもできてくると思いますし、光回線についてはある程度つながればですね、この前ちょっと本土のほうのそういう光関係に勤めとる人と話したんですけど、ある程度回線が全部じゃなくてもひければ、本土のそういう通信会社、たとえばその名前出していいのか、「フレッツ」とか「ジェイコム」とかいろいろあるですよ。そういうところは結構、市場開拓に壱岐には入ってくるんじゃないかという予想もされておりますし、引けばですね、そのあと光関係の会社がある程度は経費を投じて元が取れるということで、参入してくる可能性も高いということです。それに、試験的にそのレオパレスですか、に引くとなっておりますが、いまから企業誘致をしていく中でもどうしても、こういう回線の接続というのは、必要不可欠になってくると思いますので、ぜひですね、そういう光の接続についても県が試験的にやるのであれば、その効果は目に見えてわかると思いますので、ぜひ実現できるようにお願いをしたいと思います。

次に、3点目に入りたいと思います。農家の資材高騰対策ということですが、これも補助のことばかり口にするようでございますが、ご存知のとおり燃油はもちろんのこと、資材の高騰で農家としては大変苦しんでおります。前回の議会の中でも燃油対策に対しては、タバコ農家と園芸施設農家には燃油の対策をするということで決まっております。リッター5円だったですかね。大変いいことだと思いますけども、いま畜産農家が結構厳しい危機に立たされております。特に肥育農家ですね。飼料の高騰で今まで1頭当たり出荷まで25万円から30万円で抑えられたえさ代が今40万円を越すという状態になっております。60万円で仕入れた牛を40万円かけて100万円出荷してもとんとの一所懸命の経営でございます。繁殖農家にしても、飼料が上がったために自家産の粗飼料だけで頑張るといことで粗飼料のほうを増やして作ろうとしても、肥料が1.8倍から約2倍の高騰をしております。1,800円だった肥料が今三千二、三百円になっております。自家堆肥も出して作っておるんですけど、どうしても追肥とかにかなり経費が

かかって悪循環なんですよ。飼料はあがる、粗飼料つくろうと思えば肥料が上がって作れない。もちろん種苗も上がってきております、今牛価も平均10万円ほどさがっておりますので、今畜産農家にとっては一番の頑張り時かなと思っております。そこで、燃油と同様、ある程度の市としての対策ができないものかと思っております。ただ、ばら撒きといいますか、ぱっと現金をやるとか、そういう大きな補助じゃなくていいと思うんですよ。この前畜産農家の人たちと酒を酌み交わしながら、肥育農家の方もおられましたのでちょっと話しをしてたところ、「市の財政も大変だろうと、燃油が上がってそれに漁業、農業に補助をしてもなかなか財政が大変だろうから、最低繋ぎ資金の利息だけでも補助できんかな」という相談があってありました。昨日ですかね、町田正一議員が基金を積み立てて融資をしてはどうかという話もありましたが、「そこまでは希望はせん。ただ、現在一番大変なときだから、えさ代の運転資金として、たとえばJAなり、農協から金を借りるときにどうしても利息部分がかかりになる」ということで、「ぜひ利子補給だけでいい、どうかならんもんかな」という相談を受けました。今まで肥料の高騰に対しても、担当課に聞きましたら、国の対策出ますよね。上がった分の7割を補助しますと、肥料の減量に努めれば出すということでしたが、これも多分、生産組合が中心の補助のよう。まだ説明は聞いてませんが、ざっと内容読んだら、集団でないといけないというような条件がついておったようでございます。ですから、あまり厳しい条件をつけないで、利子補給だけでもやってやれば、運転資金として、借りた金を返していかなでけんという生産意欲も湧いてくると思うんですよ。なまじっか金をぱっとやるのではなく、そういう利息部分の補給だけでもしていただければ、今の運転資金でどうにかここ1、2年は乗り切れるんじゃないかなという、農家の話も聞いておりますので、その辺の市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えをいたします。燃油価格の高騰、とうもろこしを原料とするバイオエタノールの利用拡大によって、穀物価格が高騰し、これらを主原料とする配合飼料価格も2年前と比較して1.5倍強に大幅上昇し、畜産経営を大きく圧迫しております。米国発の世界金融危機が实体经济にも深刻な影響を及ぼしはじめ、国内の景気低下によって消費者の買い控えが顕著となり、牛肉の消費も低迷し、枝肉市場では販売価格が前年8月比20%安となっております。肥育経営を直撃しております。さらに60万円近い高値で導入された肥育元牛が、今後2カ年かけて出荷されますので、生産コストのうち大きなウェイトを占める元牛高で肥育経営は厳しい状況が続くものと思っております。市といたしましては、肥育元牛導入対策として、1頭当たり1万2,000円の助成を初め、優良繁殖雌牛確保による生産基盤支援対策事業の推進をはかってまいります。また、行政報告でも申し上げましたが、国において安心実現のための緊急

総合対策の平成20年度補正予算が成立したことに伴い、その対策の一環として、化学肥料の施用量を2割以上低減する農業者グループに対し、肥料費の増加分の7割を助成する緊急対策事業が実施されることになりました。壱岐市もこの事業に積極的に取り組んでおります。現在、関係機関と連携して、事業計画等を取りまとめ中でございます。つなぎ資金の無利子化につきましては、現時点では計画できておりませんが、配合飼料購入資金として借り入れ単価が肥育牛1頭当たり10万円の、国の政策でございますけれども、家畜飼料特別支援資金融通事業がございます。末端変動金利でございますけれども、現在の時点で0.3%の低利子資金となっております。ほぼ無利子に近い0.3%の低利子資金でございます。御利用に当たりましては、金融機関の御協力をお願いしたいと考えております。

畜産経営は、ただいま議員も話されましたけれども、粗飼料需給率の向上が有効な手立てでございますの、粗飼料増産への取り組みにも努めていただきたいと思いますところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 国の予算もあるんです。先ほど言いましたように、どうしてもその生産組合とか、認定農業者とかいう、そういう法人格までいかないですけど、そういう格を持った人たちが主な補助対象だと思っておりますし、これは一般の個人でも2割減にやればできるんですかね。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 山口産業経済部長。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 登壇〕

○産業経済部長（山口 壽美君） 中田議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

肥料の高騰対策の助成でございますが、これにつきましては前年度の肥料費として19年の7月から20年の6月、そして本年度の肥料費として20年の7月から21年の6月にかけて、価格が高騰をした部分につきまして70%の助成があるということでございます。

しかし、これにつきましては20%分の削減を行わなければいけないということでございます。壱岐市といたしましては、12の実行組合を単位といたしまして現在申請を行っておるということでございます。それで、作物に該当する農家については該当するといたしております。現在のところ、市の要望といたしましては全体で7,500万円を要望いたしておるところでございます。

ちなみに、作物ごとでいきますと低減計画でございますが、飼料作物におきますと堆肥の導入活用をしたとか、低成分肥料の導入をした農家につきましては該当するということでございます。

それから、水稻でいきますと、作物の栄養診断に基づく効率的施肥を行ったとか、それから低成分肥料の導入を行ったとか、土壌診断に基づく施肥設計の見直しを行ったとか、有機質肥料の

導入を行ったとか、今言ったことに対しまして2つ程度実施しておれば全農家が対象になるというところでございます。

たばこ等におきましては、側条施肥の使用とか土壌診断に基づく施肥設計の見直しとか、そういうことを行うことによってこの事業に該当するということでございます。

まだ、現在、実行組合長さんだけにおおまかな説明をしたところでございますが、今後、実行組合を通じまして各農家に啓蒙をしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔産業経済部長（山口 壽美君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 内容についてはわかりましたが、どうしても国の事業になりますと制限がかなりついてきます。ですから、農家の方もなかなか忙しい中でそういう事務的処理をするのが困難になっておりますので、ぜひある程度条件を緩和して、7割も8割も補助せろということではありませんので、つなぎ資金、運転資金として無利子だけでもどうかならんのかという話ですので、ぜひ国の補助もあるんですけど、もうちょっと使いやすい助成をしていただきたいと思っておりますし、今のところ考えていないということではございますが、肥育農家の餌代の補助にしてもなかなか使い勝手が悪いということを聞いております。

ですので、ぜひその辺のもう1度お考えをいただいて、ぜひいい方向に向くようお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を13時55分といたします。

午後1時44分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、中村出征雄議員。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） 大変お疲れと思いますが、しばらくおつきあいをお願いしたいと思っております。

それでは、通告に従い大きくは3点、10項目について市長にお尋ねをいたします。

我が国の経済は、世界的金融危機の深刻化により株価の低迷、大企業の大幅人員削減、中小企業の倒産で新卒者の就職内定取り消しなど、全く先の見えない厳しい状況が続いております。

壱岐市においても、一次産業の農林水産業を初め、運輸業、商工観光業等においても、原油価格の高騰、原材料価格の上昇等の影響を受け厳しい状況であります。

では、本題に移らせていただきます。質問の第1点目、壱岐市嘱託職員の処遇についてであります。壱岐市の嘱託職員については、旧町時代に採用された方が大部分ではないかと思えます。旧町時代には、正職員の数を抑制するために嘱託職員の採用制度ではなかったかと思えます。

先般、西海市、旧大島町等で臨時職員等への退職金支給違法判決で、今回市長は苦渋の選択を判断されたと思えます。旧町時代から採用に当たって採用条件等を公表し、採用されたと思えます。今回の退職慰労金の廃止・凍結で、これまでの生活設計に大きな不安を持たれている方が多くおられると伺っております。そうした観点で、次の5点について質問をさせていただきます。

まず（1）壱岐市の嘱託職員の配置状況について、現在どういう部署にどのように配置されているのか、また職務等の内容についてもあわせてお尋ねをいたします。

次に（2）嘱託職員の処遇内容及び正職員との違いについてどのようになっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に（3）嘱託職員の退職慰労金について、これまでどんな規定により支給されていたかについては答弁は結構であります。

次に（4）市は9月24日から26日の3日間、嘱託職員へ廃止・凍結内容の説明会が行われておりますが、関係者は全員出席されたのかどうか、十分理解されたとお考えかどうかお尋ねをいたします。

次に（5）外郭団体、例えば学校給食センター、し尿処理場、じんかい処理場、自給肥料供給センター、学校用務員等、壱岐市がその人件費の大半を負担している団体は何団体あるのか、また通告はしておりませんが、外郭団体に何人程度の職員がおられるか、あわせてお尋ねをいたします。

以上、4点について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12番、中村出征雄議員の御質問にお答えいたします。

最初の質問の中で、5点中の質問の中で4点ということでございます。まず壱岐市の嘱託職員について、現在各部署にそれぞれ何人いるのか。また、職務内容はどうなっているのかということでございます。

嘱託職員は、12月1日現在、170名任用いたしております。部署ごとの配置は、総務部

30名、市民部73名、保健環境部13名、産業経済部11名、建設部1名、消防本部1名、会計課1名、市民病院4名、かたばる病院10名、教育委員会26名でございますが、教育委員会の26名のうち施設に25名おります。

職務の内容といたしましては、登記事務、地籍調査、保育士、介護員のような特定の専門的業務に従事する職員が大半でございますが、正規職員の代替要員として一般事務等に従事をさせている職員もおります。

2番目の御質問でございます。嘱託職員の処遇内容と正規職員の違いについて、どのようになっているのかということでございます。

正規職員と嘱託職員の給与処遇内容について、お答えをいたします。正規職員の給与については、本市職員の給与に関する条例及び関連規則に基づき、給料及び扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当の支給並びに長崎縣市町村総合事務組合の市町村職員退職手当支給条例による退職手当の制度がございます。

嘱託職員の給与については、本市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び関連要項等に基づき月額報酬、通勤費、時間外勤務等に対する割増報酬及び期末手当相当の割増報酬、並びに退職時割増報酬がございます。

職員は給与、嘱託職員は報酬ということで御理解をいただきたいと思っております。参考といたしまして、本市嘱託職員の任用根拠は、地方公務員法第3条第3項第3号「特別職の地方公務員」というのが任用根拠でございます。

次に、市は9月24日から26日の3日間で嘱託職員の説明会を行われたが、関係者は全員出席したのかと、また十分理解したと思っているかという御質問でございます。

平成20年9月24日から26日にかけて開催しました嘱託職員制度説明会の出席状況は、3日間で150名の嘱託職員が出席をいたしております。説明会に当たっては、3日間同じ内容の説明を行いましたので、都合のよい日に出席を可能としておりました。

また、関係者の理解度については、質問時間も十分にとり、活発な御意見もいただきましたので、説明内容については理解していただいたと思っております。

しかしながら、一部の嘱託職員から十分な理解を得ていないとして問い合わせ等もございましたので、嘱託職員の理解を促すため私みずから再度の説明会を近く予定をいたしております。

次に、外郭団体、例えば学校給食センター、し尿処理場、じんかい処理場、自給肥料センター、学校の用務員等、本市が人件費を100%負担している団体は幾つあるか、また退職金の処遇はどうかということでございます。

本市が人件費を100%負担している外郭団体は、4団体でございます。「本市環境管理組合」、「本市学校用務給食会」、「本市出合いの村振興会」、「本市風民の郷振興会」でござ

います。

退職金制度につきましては、「沓岐風民の郷振興会」を除く3団体につきましては沓岐市嘱託職員と同様の制度を給与支給規則等に規定しております。

また外郭団体ではありませんが、農業機械銀行常勤オペレーター及び常勤作業員にも類似する退職金制度がございます。

参考に、外郭団体の職員数等を申し上げます。沓岐市環境管理組合37名、沓岐市学校用務給食会70名、沓岐出合いの村振興会7名、沓岐風民の郷振興会3名、これは日当制でございます。ただ、給料でございます。それから、農業機械銀行に13名おります。これは賃金ということになっております。

以上、回答をいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） ありがとうございます。退職慰労金は、聞くところによりますと今年度末で、廃止・凍結ということですが、退職される場合の積算の報酬の月額、今年度末の報酬額か、あるいは退職時の報酬額か、多分今年度末の報酬額と思いますが、そうであれば今年度末に慰労金の支払いができないのかお尋ねをします。

それと外郭団体、先ほど御説明になりましたが、そういった職員、あるいは勤務条件等については全く正職員の方と同じでありまして、責任の度合いも、例えば嘱託の保育士の場合それぞれ正職員と同じようにクラスの担任をしてある方もおられます。そういったことで、不公平をお感じにはなりませんかどうかということ。それから嘱託職員、それから外郭団体の職員の勤務時間については、今までは市は職員と同じであったと思いますが、今後嘱託職員の勤務時間がどのようになるのか、以上3点について再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今21年3月で一応この退職制度っていうのはそこで清算をしたいと思っております。そこで、金額につきましては21年3月の給料でやるということでございます。

そうして、それでは21年3月にはできないのかという御質問でございますけど、退職手当、退職金というのは本来やめるときにもらうわけでございます。継続して今嘱託職員を任用、継続っていうか、1日切れておりますから継続ではないわけでございますけど、引き続き次の年度も採用するということになりますと退職ということにそぐわないと私は思っておるわけでございます。

したがって、この手当を支給するときは、もう来ませんよというときに支払うべきだとい

う気持ちでございますので、このような措置をとりたいと思っております。

それから、嘱託と正規職員との差がないじゃないか、仕事の差がないじゃないかということでございますけど、先ほど根拠法令を申し上げました。そこで、実際はその法令どおりに今の市の勤務状態がなっていないということに大きな問題がございます。嘱託職員でも40時間勤務をしている職員、30時間勤務をしている職員がございます。本来、嘱託職員は非常勤でございますから30時間だということで私は思っておりますし、そのように正常化を図っていくということでございます。

そういった意味で、21年3月という1つの区切りをつけておるところでございます。

それから、外郭団体との整合性についてということでございますが、外郭団体はこれは例えば環境管理組合を例に挙げますと、これは環境管理組合という1つの独立した団体でございます。確かに100%市の金が入っているわけでございますけれども、これはやはり40時間の常勤の職員でございます。したがって、非常勤の嘱託職員とはおのずとその性格は違うと認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 十分理解をいたしました。とにかく3月末で凍結された慰労金でさえ退職時に本当にもらえるのであろうかという、こういった不安を持たれた方もおられると伺っておりますので、また先ほどの説明では市長がまた再度説明をされるということでありますので、説明されることを求めて次の質問に移りたいと思えます。

次に質問の2点目、特別養護老人ホームの建てかえと増床についてであります。壱岐市立特別養護老人ホームは昭和46年、定員50床で開設され、その後、昭和50年30床、平成2年20床、増床、現在は定員100床となっております。

市長は、かねがね「民間でできることは民間で」とのお考えのようではありますが、私もその民間でできることは民間でということには市長同様に同感であります。しかしながら、民間の特別養護老人ホームの場合には現在いろんなプライバシーの配慮等を考えられて、市長も御存知にとおりユニット方式になっております。介護の上から、それには重度の方等については若干私は疑問を持っております。

また、民間のホームには、はっきり申し上げて生活保護世帯あるいは低所得者層、国民の受給者等については措置費用が高いために入所が私は困難であると思っております。そのような観点から、次の5点についてお尋ねをいたします。

（1）市立の特別養護老人ホームへ現在入所を待っておられる待機者が何人おられるのか、また民間の特養ホームについてもわかればお尋ねをいたします。

次に（２）国においては医療費抑制のために医療制度改革の一環として、現在３８万床ある療養型病床を６０％削減する計画であります。県は昨年４月３１日、壱岐保健所で県福祉保健部の次長及び各課長が全員出席されて、壱岐圏域地域会議が開催をされました。私もその席に出席させていただき、その席上で、県は平成１９年１２月末までにそれぞれの事業主に対して療養型病床をどのように転換する計画か、アンケート調査を実施しているとのことでありました。

壱岐地域でのそのアンケート調査の結果を把握しておられれば、その状況について御説明をいただきたいと思っております。

次に（３）壱岐の療養型病床は、市立のかたばる病院４８床を含めて２４８床でございます。単純に６０％削減となりますと、１５０床の減となります。そうすると、当然、医療難民あるいは介護難民が出てくるのは私は必至であると思っております。

これまで、厚生委員会の委員長報告でも何回となく市長に早期の建てかえについての要請をしているところであります。私は、これからの超高齢化社会を迎えるに当たり、特別養護老人ホームの建てかえだけでなく、ぜひとも増床が必要であると思っておりますが、市長はどのようにお考えか。

以上３点について、市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えをいたします。

特別養護老人ホームの建てかえ及び増床についての御質問でございます。まず、特別養護老人ホームへの現在の入所の待機者は何人なのかということでございますが、特別養護老人ホームの待機者につきましては、現在、市立特別養護老人ホームが５５名、民間特別養護老人ホームが３８名の計９３名が待機者ということでございます。

そして先ほど申されました建てかえるに当たってのユニット型ということでございますけれども、確かにユニット型は入所単価が高うございまして生活保護の方が入れないという状況でございます。

これは入れないというのではなくて、生活保護費で入所料を見合うだけの扶助費が出せないということございまして、どなたかがその差額を出していただければ入れるわけでございます。そういう認識でございます。

そこで、確かにおっしゃるように、もし建てかえる計画、具体的じゃございませんけど、建てかえるとした場合はユニット型にしますと生活保護者を排除するということになりますから、多床室にするのか、ユニット型にするのか、それはまた議論をしなければいけないと思っております。

それから、療養病床の壱岐における転換計画ということでございますけれども、ここで先ほどの中村議員の御質問の中で、少しニュアンスといいますか、私の理解と違うところを申し上げてみたいと思いますけれども、壱岐で248床の療養病床がございます。しかし、この中には医療の療養病床と介護の療養病床がございます。この医療と介護をあわせたところの38万床を15万床にすると国は言っておるわけです。23万床減らすと。

ところで、今正直申し上げて、医療の療養病床につきましては、今のところ、はっきりいたしておりません。それで壱岐の状況を申し上げますと、医療の療養病床が203床ございます。それから介護の療養病床が45床ございます。ですから、この転換を図るとするのはこの45床というのが一番問題でございますが、今度の建てかえる場合100床が建てかえになるわけです。そのときに、何もなくて建てかえる場合に、100床を建てかえるから120にしようとか、理由がなくて全然国は通らんわけですけれども、今回の転換計画によってふえた分につきましては認めるよということでございますから、100床建てかえを145床にすることは可能でございます。

ところで、20年1月の病床の状況でございますが、20年1月には143床でございます。特養に43床、老健が19床、グループホームが9床、一般病床が34床の248でございます。済みません、ちょっと読ませていただきます。

市立特別養護老人ホームの建てかえにつきましては、建てかえをする時期に来ていると思えますけれども、資金面等を含め関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えております。ただし、国の基準に基づきますと現施設100床の建てかえに伴う増床は困難な状況であります。

しかしながら、療養病床の転換に基づく減少分につきましては——先ほど申しまして45床でございますが——国の基準の枠外としての対応となります。これにつきましては、何らかの施設の受け皿対策が必要であると認識いたしております。

なお、療養病床の減少分の45床につきましては平成23年度末で廃止となります。そういったことで、各医療機関における医療型療養病床及び介護型療養病床の転換内容も現時点では未確定でございますので、医療機関の方針決定を待ちたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 壱岐市の18年度末の高齢者の状況を申し上げますが、高齢者人口が9,603人、そして高齢化率は30.24%、独居老人の数が1,279人、そしてまた高齢者のみの世帯がかなりあるのではないかと思います。

そういったことで、今のホームの待機状況あるいは療養型病床の転換等の減によっては、どうしてもやはり私は増床をしなくてはできないと思っております。県の方では、建てかえについて

は問題ないが、市長おっしゃるように増床については、壱岐の場合、他地域に比較して介護保険料は県下で3番目に安いそうですが、施設についてはよそに比べてそう余り劣ってないというような県の説明でもありましたが、私は足りないようになるのは必至であると思いますので、とにかく県とも今後協議をなさって、早期に建てかえ、増床ができるようお願いをしたいと思います。

細部についてはどうせ所管の厚生委員会もありますので、そこでまたお尋ねいたしますので次の質問に移りたいと思います。

質問3点目ですが、市民病院行きバス路線の改善及び道路の整備についてであります。旧公立病院の新築移転に伴い、旧病院のときの交通アクセスと違い、患者さんが市民病院に行く場合には、一部の地区を除いてはバスを乗り換えなくてはならないという不便さが私は患者減少の一因にもなっていると私は考えております。

これまで市民病院行きバス路線の改善については、多くの同僚、先輩議員が質問をなさっておられます。私も、多くの市民の方から改善についての要望をよくお聞きをしておりますが、昨年の3月の定例議会でも前市長に同様の質問をいたしました。あえて再度白川市長にお尋ねをいたします。

(1) であります。石田市民病院経由郷ノ浦線については、登山口先から市民病院間は未認可のバス路線であるため新規のバス路線の認可が必要となり、容易には実現できるとは私も思っておりません。しかしながら、「湯ノ本・病院経由郷ノ浦線」、「勝本・病院経由郷ノ浦線」についてはバス路線の変更認可申請のみで私は可能ではないかと思っております。私も何回か壱岐交通さんにも行ってお話を聞いておりますが、その場合、当然、壱岐交通さんは当然民間ですから今厳しい経営状況でもあり、路線の距離が当然長くなる分については燃料費等の一部、一定の経費の補てんを市が行うことによって事業者も犠牲にならなくて、ひいては今後市民病院の経営にも私は大きく貢献すると思っております。市長は、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に(2)石田病院経由郷ノ浦線についてであります。前市長の答弁では、先ほど申し上げるように登山口から市民病院間は未認可路線だから陸運局の許可が前提条件である旨の答弁をされておりました。当然、新規路線については、陸運局は事業者が採算がとれない赤字路線については認可しない方針であるのでというずっと一環した答弁をされておりました。私も、元四国陸運局にお勤めの方の話によりますと「赤字路線であっても本当に市民の方が強く求め、そして事業者と市が協議を行い、事業者を圧迫しないよう市が一定の補てんを行えば、新規の赤字路線であっても認可は可能である」とはお聞きをしております。今後、壱岐交通さんと協議するお考えはないのかお尋ねをします。

また、新規路線の認可申請の場合には、その前に事前に県の公安委員会の同意が必要と聞いて

おります。今回の通告書にも述べているとおり、登山口先から旧「オサダ」間は合併前の旧郷ノ浦町時代に道路の整備はなされ道路幅は十分であります、その先100メートル程度、通告には「アトム」より60メートルとしておりましたが、旧「オサダ」より100メートル程度に訂正をさせていただきますが、道路幅が狭く、この区間の整備をしないと新規路線の認可申請もできない状況でありますので、今後公安委員会とも協議し、その100メートルの区間の整備をす
るお考えはないかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

以上2点について、市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 壱岐市民病院に行く、いわゆる石田町の方々、それから勝本町、あるいは沼津の付近からの方々の市民病院への通院を円滑にするためにはということでございます。

私は正直申し上げまして、4月前にそういう地元の方の意見を耳が痛いというぐらいに聞いてまいりました。したがって、これは解決せないかんという強い気持ちを持っております。

ところで、今まで議会の議論、外からでございましたけど聞いておまして、壱岐交通にばかり話が行ってると。私は、いろんな手法があると考えているわけでございます。私が今考えておりますのは、21年度から予算化をしたいと思っておりますのは、朝のバスの1便を、例えば柳田小学校に勝本から来る便、それから沼津から来る便がもし時間が15分から20分の間であれば、それを勘案して同時にそこから出すと、あるいは登山口から出すと、それは私は「壱岐交通」じゃなくていいと思ってるんです。

壱岐交通を含めて4社ございます。そこに入札をしていただくと、そして、当面朝の1便だけ病院まで、このバスに乗ればあそこに行ったらバスがおるんだと、待つとるんだと、あるいはマイクロバスでいいと思っておりますが、そして病院に行く。帰りは今のシャトルバスで本町に行っていただければバスいるわけですから、私はこの方法をとりたいと思っております。ただ、それは定期バスじゃございませんが、民間の運行でいいと思っております。

しかし、運送方法いろいろございますから、もしかしたら抵触する法律があるかもしれません。しかし、それはそれとして、それを克服していく方策を考えにやいかんと。

ですから、私は今のところ、4月から登山口、そして柳田から、病院に行くための交通手段をやるための予算計上をしたいと思っておりますのでございます。

現在、「壱岐交通」には県の協調部分もあわせて7,000万円出しております。これ以上、路線認可というものもでございますけれども、これ以上、1社に対して無理言うて補助金を出してやるということではなくて、私はもっと違う方法があるんじゃないかならうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今、新和銀行前のバス停留所で勝本、湯ノ本、沼津方面の市民病院の患者さんではないかと思えます。寒い日あるいは雨の日、乗り換えのためにバスを待っておられる光景を本当によく私も目にしております。

現況では、市民病院に行くには親和銀行前からバスを乗り換えてシャトルバスで行くか、あるいは病院まで歩いていくしか方法がありません。特に、高齢者とか身障者、本当にそういった方は恐らく歩いていくのは不可能と思えます。

もちろんまた、石田、志原方面も同様でありまして、志原小学校か、あるいは登山口停留所で市民病院まで歩くか、郷ノ浦の八畑まで行ってシャトルバスに乗る換えるしか方法がありません。本当に市民の方は、市民病院には近代的な医療機器等も整備されており、ぜひとも市民病院で診察・治療を受けたいという患者さんが私は多くおられると思えます。

この交通アクセスが不便なゆえに、患者の減少の大きな要因の1つであると思えます。これを解決するためには、今市長が前向きにそういった方法をおっしゃいましたので、ぜひその方法で今後できるだけ早い機会に実現ができるよう、ひいては病院経営にも今度大きく私は貢献するものと思えますので、ぜひその線で進めていただくことをお願いしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、中村出征雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 引き続き、一般質問を続けたいと思えます。

次に、7番、今西菊乃議員。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 本会議一番最後の質問になりました。なるだけ手をとらないように行きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

通告をいたしておりました大きくは2点、そして詳細に7点の質問を市長と教育長にいたしますので、よろしく願いいたします。

近年のさまざまな子供に関する事件や事故を考えると、乳幼児期の親と子供の関係が必ずと言ってくらい問われます。できますことならば、3歳になるまでは家庭の中で親や家族の愛情に包まれて、情緒豊かに子供たちが育てられることが一番いいことだとはだれでも思っているところがございます。

しかしながら、今の社会情勢の中で、生活をしていくためにどうしても働かなければならない

若い親たちがほとんどでございます。そのためには、乳幼児を預けざるを得ない状況にあります。子育てのしやすい環境づくりは、行政の責務ではないかと思っておりますのでお尋ねをいたします。

市内には、保育所が7施設、へき地保育所が6施設、幼稚園が9施設あります。保育園に勤務する保育士さんは、これは20年の5月だったと思いますが、おおむね正規職員が21名、嘱託職員が33名、長期臨時職員が25名で計79名、へき地保育所に勤務する保育士さんが正規職員3名、嘱託職員10名、長期臨時職員4名で計17名。幼稚園では正規職員が19名、嘱託職員が3名、長期臨時職員が13名、計35名、保育園と幼稚園をあわせると大体130人ぐらいの職員になっていると思います。

その人件費とそれに施設の維持管理費がかかります。また、保育料も国の指定よりも壱岐市の保育料は多少安く設定をされておりますので、保育に関してはかなりのお金がかかり、市の財政の負担になっているということはおおよその察しがつきます。

その中でもゼロ歳児預かりは、特に基準が乳幼児3人に1人の保育士が必要とか、乳幼児室またはほふく室の1人当たりの必要面積があるとか、9人以上になると保健師や看護師を置かなくてはならないとか、大変厳しい条件がついていることも承知をいたしております。

そういうことは百も二百も承知した上で、申し上げます。そういう状況の中でもゼロ歳児預かりをふやしてほしいというのは、乳児を抱えて仕事をしている親の要望でございます。

昨年度で母子手帳の発行が約230件、今年度はこのままいくとおおよそ270件ぐらいになるのではないだろうかということです。そして、近年250件平均ぐらいということで母子手帳が発行されております。母子手帳を発行するということは、それだけ子供が生まれているということです。

その中で、市の預かりは4保育園で、4保育所で31人、民間の保育所で8人、計39人です。単純に250人中39人の預かりとなりますと、おおよそ15%ぐらいになるのではないかと思います。この数字でいくと、も少し預かる枠をふやしてもいいのではないかというような気がいたします。

育児休暇のとれない民間の企業に勤めている親は、保育料の高い民間の託児所か、また個人的に見てもらえる人を探すよりほかはないのが実情でございます。ゼロ歳児の預かりをもう少しふやせないものか、お尋ねをいたします。

次に、各幼稚園の3歳児受け入れについてですが、市内9幼稚園のうち郷ノ浦幼稚園だけが3歳児を受け入れてあります。以前に、芦辺の方が各幼稚園に「3歳児の預かりができないか」とお尋ねをしたところ、「市になったのだから、郷ノ浦町の方だけでなくどこからでも預けに来られていいのですよ」というお答えがあったそうでございます。しかし、それは机上の空論であって、通園の条件が合えばいいことですが、一般的には通用のしない話ではないかと思っております。

また、幼稚園の3歳児預かりを申しますときに、「もう部屋がありません」というようによくお答えになります。今年度は市内の9幼稚園、その定員数が770人ですが、そのうち384名の在籍数しかありません。約半分です。1クラス定員35名中20名以上の在籍している保育園は、9園29クラス中8クラスです。10名以下の在籍数が3クラスあります。

今では小学校でさえ複式学級をとられて、実際も複式学級がっております。幼稚園でそういうことが可能ではないのかと思いますし、また私の子供たちを幼稚園に入れたころ、石田幼稚園では5歳児が3クラスで90人の定員になってたんですが、定員に満たない分は4歳児を入れてありました。そして、5歳児と4歳児と一緒に保育をしてありましたので、やろうと思えばそういうこともできるのではないかと思います。各幼稚園の3歳児受け入れができないものかどうかをお尋ねいたします。

次に、幼稚園の土曜日預かりができないかということです。よく見てみますと、勝本保育所には4歳児、5歳児がいません。すべて幼稚園に行っているようです。それは保育所が旧勝本町地区に1つしかありませんので、あと3幼稚園に行き預かり保育をなさっているのだなと思います。それでも、勝本保育所はほぼ定員数に満たしております。

その他の保育所では、4歳児、5歳児が幼稚園に行かないで、そのまま保育所に多数います。4歳児で73名、5歳児で57名います。5歳児に関しては、就学前だから本来であるならば幼稚園の方がいいのではないかと思います。預ける親から見れば保育所も幼稚園も教育内容がほぼかわらないというようなこともあってのことでしょうが、一番の原因は「土曜日の預かりがない」ということになっております。土曜日の幼稚園の預かりがあれば、4歳児、5歳児はほぼ幼稚園に行くようになると思います。そうすれば、保育所が空いてまいりますので、保育所での3歳児預かりということも今よりも多く預かれるのではないかと思います。幼稚園の土曜日預かりができないものかどうかをお尋ねいたします。

そして次に、保育所の園長先生についてでございますが、以前、旧町時代では各保育所ごとに園長先生がいらっしゃいました。今年度より市内では園長先生は2人になっております。特に武生水保育所の園長先生は、へき地保育所を入れても9施設を掛け持ちでいらっしゃるわけでございます。日々の業務に関しては、主任が責任を持って行われていると思うのですが、職員の指導や管理という面で怠りが出てきているのではないかと思いますし、また保護者への対応も保護者側が不安になっております。

保育所に来られる保護者はまだまだ若いお母さんたちが多いもので、最近ではモンスターペアレンツなどと言われる人たちも多数いらっしゃいます。そういう方に園長先生がすぐに対応できるのとはできないのでは保護者の観念的にも違いがありますので、各園ということが無理であれば、旧市町単位でも1人ずつの園長先生の配置が必要ではないかと思います。

特に、郷ノ浦の3つのへき地保育所に関しては正規職員が1人もおりません。嘱託と臨時職員で保育がなされております。免許があれば責任の度合いは同じであると、この前にお尋ねしたとき言われましたが、地元との保護者となれば、「何かがあったときどっちに言っていくんだ」、「せめて1人でも正規の職員がいらっしゃればそっちの方に言っていかれるのに」というような意見もございます。

幼稚園は園児が非常に少なく、10人以下のクラスでもすべて正規の職員の担任が配置されておりますので、そういうアンバランスさもあわせて配置の方法をかえられないものかをお尋ねいたします。

最後に、前回の質問のときに、幼稚園、保育園の方向性を尋ねておりましたが、時間の都合で「この次の機会にお聞きします」と言っておりましたので、今のような幼稚園、保育園の施設数、在籍数、また施設の老朽化、保護者の要望、そして市の財政をかんがみた今後の保育事業をどのように考えてられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、今西菊乃議員の御質問にお答えします。

幼稚園、保育所関連で5項目でございました。

まずお答えに入る前に、ゼロ歳児保育をいたしますとゼロ歳児3人に1人の保育士が要りますので、270人ことしはふえそうでございますけど、うれしいことで、もしそれが全部入りますと90人の保育士が要するという、こういう極端な話ですけども、そういうふうになります。

そこで、今幼稚園と保育所の関連を今西議員も言っていただきましたので、その辺で申し上げてみたいと思っておりますけれども、現在ゼロ歳児保育につきましては郷ノ浦地域で武生水保育所、壱岐保育園の2保育所、勝本地域では勝本保育所、芦辺地域では芦辺保育所、石田地域では石田保育所において、先ほど申されました40名枠でございますけど39名の受け入れをいたしております。

また、民間の保育所では、郷ノ浦に1保育所、勝本地域に2保育所、芦辺地域に2保育所において11名の受け入れをされております。さらに、企業内保育所においては、郷ノ浦地域に2保育所、石田地域に1保育所で8名の受け入れをされております。

現在、待機者はないということを、そういうふうにご考えておるわけでございますけれども、民間と協力してゼロ歳児保育に取り組んでまいりたいと思っております。そこで、「待機者はない」と、こう申しましたけれども、やはり潜在的なニーズはあるものと、それはもうわかっておるわけでございます。

そこで、実は先ほど2番目の御質問にありました各幼稚園に3歳児の受け入れはできないかと

いうこと、また3番目の幼稚園の土曜預かりはできないかということにつきまして、実は21年度においてアンケートをとらせていただきたいと思ってるんです。

と申しますのは、今の保育園に3歳児を預けている方が幼稚園を開設したら幼稚園にやりますよということがいらっしゃったら、そこで手、空くんですね。ですから、そこで受け入れる余裕が出てくる。あるいは、さっき言われました幼稚園の土曜日預かり、これは当然今の学童保育と同じで、今の土曜日にやるとなればやっぱり負担をもらわないかと思ってるんです。その負担がどのくらいになるかわかりませんが、その負担をしてでも土曜日に預かっていただけませんか、またそれなら幼稚園にやりますよというそういう意向の方がいらっしゃれば、保育所の枠が空くわけです。そういったアンケート調査を21年度にさせていただきたいと。

したがって、その結果を見て、先送りになるわけですが、ここ1年研究をさせていただけないかという気持ちを持っております。

それから、4番目の各支所単位に保育所長ということでございますけど、今、議員おっしゃるように、勝本の保育所長が芦辺保育所と八幡保育所の保育所を見ると、これはやはり私は異常じゃないかと思っております。

そこで、各保育所に置くということはこれまた非常に厳しゅうございます。したがって、できますれば21年度から各支所単位といたしますか、旧各町単位に保育所長を配属する方向で臨みたいと思っております。

それから、5番目の保育体制の方向性につきましては当面、当分と申しましょうか、現状の直営体制で参ります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 明快な答弁をいただきましたので、ゼロ歳児の保育に関しましては、本当にお金がかかるんです。はい、わかっております。

それで、待機者がいないというのは本当に潜在的にどうしようもないから言わないだけということがありますので、でもこれからは10年先、15年先に今のように子供が生まれるかということ、その保障もないわけです。近年は、多少は団塊の世代の子供たちが子供を産むわけですから多少はふえるであろうという推測はつくわけですが、その先の先までの保障はつきませんので、この近年何か対策がありましたら、また調査などをなされましてぜひもう少し枠を広めていただけたらと思います。

土曜日預かりと幼稚園の3歳児保育ですね。これは21年度、来年度にアンケートをとるといようなこととございますので、ぜひ皆さん方の御意見も聞かれてよりよい保育の方向性を定められていただきたいと思っております。

ただ思うのは、今回調査をしてみて、7人しかいない幼稚園が3クラスもあるところに1人の正規の職員さんがついてるんですね。例えば極端に言いますと、芦辺町地区で箱崎地区と瀬戸地区と、半分ぐらいしかいないわけですね。どっちは3分の1しかいないですね。

これをどっちかを幼稚園にして、もう一方を保育所にするとかですね、そういうふうな方法がとれないものか。このままでいくと職員とか施設の管理と施設の補修が出てきます。それを考えると、まだまだ経費がかさむ面もありますので、在籍する子供たちの数をかんがみて施設の動向も考えられてはどうだろうかと思います。

そしてもう1つは、へき地保育所が郷ノ浦に6カ所、三島は3カ所ですから本当は9カ所になると思うんですが、今柳田と志原で預かりをしてありますね。ここは、まあまあ半分ぐらいの子供たちが入っておりますが、ほかのところは極端に少ないところがあります。

しかし、ただ単にへき地保育所を減らすということは、へき地保育所は幼稚園の機能と保育所の機能を兼ねてるところがありますので簡単に減らすのもどうかと思いますが、各幼稚園でその3歳児預かりをすとなればまたかわってくると思うんですが、へき地保育所は施設も非常に老朽化いたしております。昔のまんまの板張りで、板の木がこう立ってきて、裸足で子供たちを歩かせられないとか、雨漏りがするとか、そういったへき地保育所の苦情も出ておりますので、そこら辺のところも今後考えられて一緒に検討をしていただけたらと思います。

そういう状況の中で、今、保育園の民営化とか、そういうのがありますが、それもいかなもんかと思しますので、この状況の中でできるだけ市の財政がそんなにかからないように、そして保護者が納得するように、満足するような保育体制ができたらと思います。

厳しい社会状況の中に、安心して子供を産み育てることのできる壱岐市になるように、「ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現」をぜひ市長に目指していただいて、取り組んでいただけることを期待をいたしまして次の質問に移ります。

次は松永記念館に関してでございますが、松永記念館の展示電車の補修に関しましては、先日、同僚議員の質問に対し「補修の程度は検討するが、補修は行う」との市長の答弁であったと思います。

そこで、この補修を急速にさせていただきたいのです。市長は多分ご覧にならないで言われたのではないかと思います。潮風のせいもあって、腐食がかなりひどい部分があります。正門を入れてすぐのところに、錆びてみっともない姿をした電車を展示しておくのは、来られたお客さんにはもちろん、松永翁に対しても大変失礼なことではないかと思います。

それでも、あの昭和23年4月に製造されている一番人気のあったボギー516号、あの電車を見ると九州の中高年の観光客は非常になつかしがられております。またもう1つ、車中の掲示板には中洲にあった今はない玉屋デパートの宣伝広告が張っております。これもまた、観光客の

皆様には非常に感動されていると聞いております。

松永翁は明治41年西鉄の前身、福博電機軌道株式会社を設立し、福岡に初めて電車を走らせられました。そのことにより、電気に興味を持ち、明治43年に九州電力を設立し、「電気の王」から「電力の王」と言われる人までになられております。

松永記念館は、松永翁の偉業を偲んで昭和46年に建設がされております。そのときに、設計の中にもう既に西鉄の軌道敷を庭石に敷くということになっていたそうで、現在敷かれております。西鉄電車の廃止に際し、松永翁の形見とも言われるチンチン電車を、あのボギー516号車はプレゼントされたものでございます。電車は5年ぐらいでメンテナンスをする必要がありますのですが、あの電車は10年ぐらい前に塗装をしてあります。その後、合併となって補修がしてありませんので、腐食が進んでいると思っております。

以前、山口館長のときに、電車が古くなってから撤去をした方がよいか補修をした方がよいか、当時の関係者に尋ねてもらえないかというお尋ねがありましたので、前石田の山口町長さんとか、何人かの方にお尋ねしましたところ、七、八百万円かけての補修は市の財政のこともありましようが、できる範囲内で補修をして残していただきたいとそういう意向でございましたので、そのように伝えておりました。当時、見積もり書もとってありまして、おくれればおくれるほど腐食もひどくなります。できるだけ早急に補修をしていただけないか、この1点をお尋ねいたします。

次に、人的財産を活かした観光の取り組みについてということですが、壱岐出身で世界に名の通った人は松永安左エ門翁のみだと思っております。島民の中には、松永安左エ門さんはたくさん会社を設立したが、地元には何もしてくれなかったという人も少なくありません。しかし、松永翁は自立しようとする者には厳しく「甘えから脱却をさせると」松永安左エ門翁の力をあてにした陳情や限られた地域への利益誘導を極端に嫌ったと言われております。独立自尊の精神であったためだとも言われております。

しかし、大正3年に日本の離島で一番早く電灯がついたのは松永翁のおかげであります。母のために親孝行をしようと、芦辺に電力会社を設立されました。そのころの出資は12カ村が一部を負担し、その大半は松永翁が出されたそうです。会社が軌道に乗るまでの18年間、赤字経営を支えてこられたのも松永翁でありますし、また壱岐郷土史の発行の出資もすべて松永翁であると聞いております。

死ぬまで「雪州会」の会長を務め、「愛郷心と親孝行という素直な美しい精神が物事の根本である」、「愛郷心と親孝行のそういった心のない者はだめだ」という考えを持っていた人です。

事業に関しては、低廉で安定した電気の供給が国を発展させる。基本は現場である。企業は金

儲けではない。互いに役立てるものである。そして、産業振興は国民の発奮と努力が一番。官庁の力に頼るのはもつてのほかと民営のよさを信じNTTやJR等の民営化、また黒四ダム、新幹線、東名高速、本四架橋、東京湾横断道路も松永氏の私的研究機関の勧告によるものであります。

今「100年に1度の不況」と言われる激動の時代に、この信念の人、松永安左エ門さんに思いをはせる人がふえてきていると言われます。出身地であるこの壱岐で、このような人的財産を眠らせておくのは非常にもったいない。何とか地域活性化の中に活かさないものかと思うのです。

鹿児島は、ことしNHKの大河ドラマ「篤姫」を、観光の中で活かしておりますし、また石炭で財を成した飯塚の伊藤伝右衛門邸も唐津の高取邸も観光で活かされております。壱岐でも、朝鮮で財をなし、茶道にいそしみ、「百年の計は人を植ゆるにある」と壱岐を教育王国にしようとした熊本利平氏、また松永翁が師と仰いだ竹田黙来和尚、このような松永翁とかかわり合った人々とともに地域活性や観光の中に活かさないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えをいたします。

まず展示電車の補修につきましては、昨日、音嶋議員に御返事を申し上げました。そこに、本日、「早急に」ということを入れてくれということでございますから、それは火急的、早急にいたしたいと思っております。

次に、人的財産を活かした観光の取り組みをとということでございます。確かに壱岐は偉人も輩出しておりまし、歴史を追いますと古くは遣新羅使の随行で壱岐で客死をいたしました雪連宅満（ゆきのむらじやかまろ）とかですね、それから、来年三百回忌を迎える俳人・河合曾良もおられますし、今おっしゃった電力の鬼・松永安左エ門翁、本当に代表する方でございます。戦後吹奏楽の育成に貢献された山口常光翁等々いっぱいいらっしゃるわけでございますが、確かに人的財産を活かした観光の取り組みというのは、これも私は壱岐を宣伝するためにはいろんなあらゆる方策を通じて発信をしていかないかと思っておりますので、当然今の御提案につきましては研究をして、そういうふうな方向で行きたいと。それぞれの方々、松永安左エ門翁のみならずしていきたいと思っております。

ただ、松永安左エ門翁につきましては、「壱岐が生誕地ですよ」ということをやはり九電関係者の方にお知らせしなきゃいかんという気持ちがございます。それから、もしでき得るならば、夢のような話ですけども、松平さんの「その時歴史が動いた」というようなああいっただのものにも私は応募といいますか、それはもちろん中部電力の方が99%あるかもしれませんが、1%でもそのことで壱岐が宣伝されればいいなと思います。

ですから、そういったNHKへの働きかけとか、やはりしていきたいと。この人的財産を活かした観光の取り組みというのは、本当に新しい切り口の御提言だと思って受けとめさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） そういうふうな答弁をいただきますと、何も言うことはございません。はい、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、今西議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） これで、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。

午後3時05分散会
